

平成27年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年12月16日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成27年12月16日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	生活環境課長	山下 弘文
副 町 長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総 務 課 長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
政策調整室長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
住 民 課 長	岡谷 吉浩	教育委員会教育長	中西 正典
税 務 課 長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
福祉保健課長	中西 力		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中西 章	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

日程第1 一般質問

1. 10番 福井 秀治 議員
2. 3番 溝口 周生 議員
3. 1番 若宮 淳也 議員
4. 6番 登 喜三雄 議員

日程第2 各常任委員長 審査結果報告、質疑

日程第3 討論（議案第65号～議案第78号）

日程第4 採決（議案第65号～議案第78号）

追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第8号～発議第11号）

追加日程第2 提出理由の説明（発議第8号～発議第11号）

追加日程第3 質疑（発議第8号～発議第11号）

追加日程第4 討論（発議第8号～発議第11号）

追加日程第5 採決（発議第8号～発議第11号）

日程第5 閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

上程議案

議案第65号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第3号）

議案第66号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

議案第71号 度会町税条例の一部を改正する条例について

議案第72号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第73号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第74号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第75号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第76号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

議案第77号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について

議案第78号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

発議第8号 専決処分事項の指定について（平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄配水場新設工事）

発議第9号 専決処分事項の指定について（平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄水場膜ろ過装置等設置工事）

発議第10号 専決処分事項の指定について（平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄配水場電気計装設備工事）

発議第11号 専決処分事項の指定について（平成27年度東部簡易水道統合整備事業 浄水場移転に伴う送配水管新設工事（2工区））

◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（八木 淳） ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第4回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより、一般質問を行います。

質問者は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いします。

10番 福井秀治議員。

《10番 福井 秀治 議員》

○10番（福井 秀治） 皆さん、おはようございます。

10番議員の福井秀治でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告させていただきました学力・体力調査、そして、いじめ問題について、教育長にお聞きをしたいと思います。

毎年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されます全国学力学習状況調査が、2007年度から続けられております。この全国規模の学力テストは、今から約50年ほど前に10年間ほど実施をされましたが、学校間の行き過ぎた競争を招くことから廃止となり、長い間行われていませんでした。1990年代から進められましたゆとり教育による学力低下が顕著となり、国はその危機感から学力の底上げを図る目的にて再開されたと言われております。三重県では、この学力テストが全員調査になってから、その正答率において小・中学校とも全国平均を大きく下回り、事態を重く見た鈴木三重県知事の強い思いで、学力向上に向けた取り組みが始まりました。みえの学力向上推進会議を立ち上げ、専門委員による学力向上に向けた提言がなされ、「学校」・「家庭」・「地域」が一体となって子供たちの学力を育もうと、「みえの学力向上県民運動」が実施されているところであります。以前、広報わたらいに掲載されたこともありましたが、なかなかたくさんの方に理解が浸透していないようにも感じております。

県の教育委員会では、秋田県と並んでいつもトップを競う福井県へ職員を派遣し、環境やその取り組みについて研修をし、これらのよいところを取り入れて進めていると思っております。

本年の結果につきましては、成績は少し上がって差も縮まったとのことですが、依然、全国の平均を下回り、度会町においても同様の傾向を示しているものと思っております。

三重県においては、学力向上は喫緊の課題となっており、平成17年度末に廃止と

なっております。各地の教育事務所を来年度4月に復活されるとのことであります。その内容は、教育支援事務所として専門の指導主事を置き、指導力のアップを目指すとして聞いておりますが、今、度会町役場庁舎内にあります度会郡指導主事共同設置事業との関連や今後については、どうなっていくのでしょうか。

度会町の教育委員会として、度会町における全国学力学習状況調査の分析結果と今後の取り組みについては、既に発表、公開をされておりますが、新教育長として、このことへの思い、お考えをお聞かせください。

次に、体力についてでございますが、2カ月ほど前スポーツ庁から、小・中・高校生、そして、高齢者を含めての昨年度実施されました体力運動能力調査の結果が発表され、全体的に上昇傾向は続いているとしております。小・中・高校生につきましては、体育の授業時間の増加や部活動の積極的な推進が背景にあるといわれております。

また、5日前、11日にはスポーツ庁と三重県教育委員会から、本年度の体力運動能力調査の結果が発表されました。小・中学校とも前年を超え、三重県の中学男子が調査開始以来、初めて全国平均を上回ったそうであります。度会町では、一部を除いて、これもほとんどが全国平均を下回っていると思います。

バス通学者も多く、それがハンディとならないよう体力向上に向けてのさらなる努力が必要であると考えます。食事や睡眠などの生活習慣も大きな要因となりますので、家庭との連携も密にしていかなければならないと思います。

ちなみに、体力合計点の全国1位は、小学生、中学生、そして男女とも福井県であります。学力とともに、ある意味、すごさを感じる次第であります。教育長が考える体力、運動能力向上に向けた思いをお聞かせ願いたいと思います。

次に、いじめについてでございますが、あの衝撃的であった滋賀県大津市でのいじめによる自殺事件から、教育委員会のあり方が問われるなど、いじめをなくすということが、国を挙げての動きとなりましたが、その奥深さからか、その後も悲しい不幸な出来事がなくなるのが現実であります。いじめの内容につきましては、冷やかしのからかい、悪口、脅し文句、嫌なことをいわれたというようなものが50%以上を占め、一見軽微で見過ごされがちであります。それが深刻な問題につながることもあります。

また、インターネット上を中心にパソコンや携帯電話などで陰湿な誹謗中傷など、把握しにくい問題も出てまいりました。国のいじめ防止対策推進法に基づき策定されました、いじめ防止基本方針がしっかり機能し、いじめの未然防止と解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。

以上、新教育長に各事案に対する所見をお伺い申し上げます。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 福井議員さんの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、学力についてでございますが、議員さん御指摘のとおり、三重県では「みえの学力向上県民運動」として、平成24年度から平成27年度までの4年間を期間とする取り組みを展開しているところでございます。先日11日付の新聞には「教育支援事務所」の設置に関する記事もございました。

なお、平成27年度全国学力学習状況調査が、本年も4月に小学校第6学年と中学校第3学年を対象に実施されましたが、その結果概要につきましては、「度会町における平成27年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取り組みについて」として、9月に公表をさせていただいたところでございます。

本町と全国との平均正答率の差の推移を見ますと、全国の平均正答率を上回っている年と下回っている年とさまざまでございますので、開始された平成19年度から本年までの8年間の合計平均差を見ますと、小学校では、国語A問題マイナス1.2、国語B問題マイナス1.55、算数A問題マイナス0.98、B問題マイナス3.7となっております。年度による高低差はあるものの全体として下回っております。

一方、中学校では、国語A問題プラス0.75、国語B問題プラス0.34、数学A問題マイナス0.16、数学B問題マイナス0.7となっており、年度による高低差が見られるものの、開始からの全体ではほぼ全国平均に近い数値となっております。

度会町では、教育委員会と小・中学校で学力向上を目的に「学校評価検討委員会」を設置して、学力学習状況調査の結果に基づく授業改善等に取り組むとともに、各学校でもスタディチェック、QU検査、iチェック、安心チャレンジ7など、さまざまな取り組みを通して学力向上に向けて取り組んでおります。

さらに、毎年全国トップレベルの平均率を維持している福井県が主催する「教育フォーラム」に学校・教育委員等関係者で参加し、大野市の先進学校の視察も実施したところでございます。

先進地域に学びながら、一層学力向上に努力してまいりたいと存じます。

次に、体力についてでございますが、国が小学校第5学年・中学校第2学年を対象に実施しております「全国体力・運動能力・運動習慣調査」については、本年は抽出学校に該当しませんでしたので、小学校につきましては、平成26年度に実施した調査によりますと、男子は、握力・50メートル走で国・県の平均を上回っております。その他の種目では下回っております。

女子は、6種目で下回っているものの、握力・ソフトボール投げで全国平均を大きく上回っております。これは、女子はソフトボールのチームに所属している児童が多いことが、この値に出ていると考えております。

ちなみに、ソフトボール投げの県大会上位8人中4人が度会小で、うち1名は全

国6位入賞になりました。

中学校では、独自に毎年全学年実施しておりますので、平成27年度の結果によりますと、種目により平均を上回ったり、下回ったりという状態で、ここ数年と同様の傾向を示しております。

なお、体力低下の原因の一つとして、バス通学が指摘されているところではありますが、統合後の遠距離児童生徒の通学手段として、現在の通学形態を変更することは困難と考えております。

そこで、小学校では、これらの結果を受けて、主に、体育の授業、学校生活全体での運動の日常化と運動時間の確保、家庭・地域との連携の3領域を中心に取り組んでいるところでございます。

中学校は、運動部に所属している生徒の運動量は確保されているものの、その他の生徒には1週間の総運動時間の増加に向けて、体育の授業に加えて、休憩時間を利用した積極的な運動、休日等の過ごし方について保護者への働きかけも行っているところでございます。

今後も課題を整理する中で、低学年から運動に親しませるよう継続した努力をしていきたいと考えております。

最後に、いじめについてでございます。名古屋での中1生徒が、いじめが原因でみずからの命を絶つという痛ましい事案など、後を絶たないいじめの実態に心が痛む思いでございます。

度会町では、平成25年9月、国の「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、平成26年11月「度会町いじめ防止基本方針」を制定し、それに基づく「度会町いじめ問題対策連絡協議会」を立ち上げ、関連する外部機関・部署も含めた関係者で構成された委員で、早速、年度当初にスタートを切っております。

各学校では、先に「いじめ防止基本方針」並びに「基本計画」を作成し、学校長を中心とする「学校いじめ対策委員会」を組織し、既に具体的な取り組みが行われております。

また、深刻ないじめに発展する原因となっている「発見の遅さ」への早期発見・早期対応のための手だてが重要になってまいります。

度会小学校では、全校児童を対象に、7月・2月に「学校生活アンケート」、9月・11月に「いじめアンケート」と年4回定期的に調査を実施しております。

中学校では、全校生徒を対象に、4月・6月・11月・1月にいじめを主とする学校生活調査、9月に「いじめアンケート」と年5回定期的に調査を実施しております。

アンケートで気になる事例には、小・中とも担任等関係教諭が聞き取り等で対応し、校内いじめ対策委員会で協議をしております。

また、担任と日々の出来事を交流する「デイリーノート」、あるいは「日記帳」などを通して、日常の学校生活の中で児童生徒の心の様子を把握し、何らかの兆候等早期発見に心がけております。

教科指導では、主に道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げるなど、いじめ問題を考えさせたりして、いじめの防止に努めております。

このように、日常的かつ多面的に、度会町の小・中学校では学校生活全般にわたってアンテナを高く掲げ、教職員間の共通認識を図り、いじめの早期発見に努め、問題行動があれば直ちに対応する体制をとっております。

ただ、ネット上のいじめにつきましては、児童生徒や保護者からの相談があつて、はじめて把握できる状況であることから、児童生徒みずからが何でも相談できるようなスクールカウンセラー、あるいはハートフル相談員・学習支援員などを配置して早期発見・早期対応に努めております。

なお、毎月、文部科学省に報告をする「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、今年度4月から11月までのいじめ認知件数は小学校2件、中学校6件が報告されており、そのうち「いじめアンケート」により発見されたのが4件となっております。内容は、きつい言葉、嫌がらせ、悪口等で、いずれも解決済みでございます。

教育委員会としましても、児童生徒に加え保護者の方を対象に、いじめのサイン・発見シートなどを掲載したリーフレットを本年12月早々に配布したところでございます。

幸いにして、現在まで大きないじめもなく来ておりますので、今後もいじめの早期発見、早期対応を図り、児童生徒の健全育成に努めてまいりたいと存じます。

今後もいじめ防止につきましては、どこでも、いつでも起こり得るという認識や意識を持って、より一層努力してまいりますので、学校外での児童生徒の見守りについて、町民の皆様方や議員の皆様方の御協力・御支援をお願いいたしまして、福井議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） どうもありがとうございました。

教育支援事務所が4月にできるわけですが、度会町の指導主事共同設置事業と、先々どうなっていくのかということをも、もしわかれば、ここでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 福井議員さんの今の御質問でございますが、子どもも新聞の記事を読ませていただいた、それ以上の情報がございませんので、ただ、新聞の記事によりますと、郡市に二人以内の指導主事を設置しているところに

広域に教育支援事務所を設けるという記事の内容でございました。南勢志摩管内は、度会郡はもちろんでございますが、2名以内といたしますと、あと鳥羽が該当になるかと思いますが、鳥羽も含めた度会郡との一つのエリアとして、教育支援事務所を県の庁舎、伊勢庁舎でしょうか。そこへ出張すると聞いております。申しわけありませんが、それ以上の情報ございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） どうも御丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございました。

学力向上、体力向上につきましては、急速によい結果を求めるというのは、大変厳しいと思います。地道な努力の積み重ねが必要であるのかなと、このように思います。

いじめ問題につきましては、集団で生活する以上、完全になくすというのは、大変難しいものであると思います。児童生徒の人格形成、人間性に道德観の向上が解決に向かう道かと思います。教育長の長い現場経験と卓越したその見識のもと、強い指導力でもって、先々よい方向に向かうことを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、福井秀治議員の質問を終わります。

続きまして、3番 溝口周生議員、溝口議員におきましては、自席からお願いいたします。

《3番 溝口 周生 議員》

○3番（溝口 周生） 3番議員、溝口周生でございます。

議長からお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。また、教育長に質問をさせていただきます。

小・中学校における部活です。学校生活での部活の位置づけというのは、どういう位置づけになっているのでしょうか。度会町の場合、スクールバスでの通学の関係から長時間に及ぶ部活はないようには思うのですが、休日や遠征など、時間外の部活も数多く行われているのではないのでしょうか。結局、そのことが生徒、教師の過重負担にはなっていないか、危惧をしますが、度会町における部活動の実態について、お聞きいたします。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 溝口議員さんの御質問の、主に、中学校の部活動における時間外勤務について、お答えをさせていただきます。

中学校では、運動部が9、文化部2の計11の部が放課後や休日に活動をしております。

学校職員につきましては、「度会町立学校職員にかかる過重労働による健康障害

防止のための対策実施要綱」に基づき対応しているところでございます。

平成26年度の学校職員全体の時間外労働時間は、度会小学校では、年間県平均23.3時間に対し、22.7時間で約マイナス0.6時間。

度会中学校では、年間県平均39.5時間に対し、平均36.5時間で約マイナス3時間となり、小・中とも県平均の時間外労働時間を若干ですが下回っております。

また、過重労働の目安となります月80時間を超えた職員は、昨年、年間を通して小学校ゼロ名、中学校3名で、各1カ月となっております。

該当職員には、要綱に基づき、疲労蓄積度セルフチェック表により校長が面接指導して改善を図っております。

部活動での時間外労働につきましては、平成27年度4月から11月までの集計結果によりますと、教師一人当たりの土日の部活動の月平均出勤日は4.7日で、平均時間は27時間となっております。ほぼ例年の数値と聞いておりますが、部活動における指導時間につきましても要綱の趣旨に添い、職員の健康管理に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） 文科省や地方教育委員会は、部活を仕事として位置づけていないようで、ボランティアであるという認識であると思います。にもかかわらず、学校分掌に位置づけられたり、全員顧問制をとっているところがほとんどではないでしょうか。学校の方針としては矛盾しているのではないかと思います。ボランティアを引き受ける理由は、保護者・生徒の要求が多いということと。教師の中には部活動に誇りや生きがいを見い出している人が多いと聞きます。専門的な運動を進めようとするのならば、専門的な知識を持ったスポーツ指導員、この雇用など、またスポーツ障害の観点からも、専門運動員の雇用などが必要ではないかと思うのですが、この点について、いかがお考えでしょうか。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 溝口議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、部活動は、まず本人の希望によってみずからの活動として行っているのが原則でございます。ただ、学校では、子供たちがみずからの意思といいますか、希望で今、申しあげました各部活動へ所属をしていると、あくまでも本人の希望ということで行っておりますので、全員、結果的には全員部活制の中で、それぞれの希望に従ってやっているというのが、現状でございます。

なお、指導者の過重につきましては、外部指導者という形で、現在は外部指導者の方はおられませんけれども、過去何人かの方に外部指導者としてお願いした経緯がございます。剣道部が数年前にお願いしたという前例もございますので、今後、

必要に応じて外部指導者の方にもお願いしながら、子供たちの希望を調査しながら対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） 長年同じスポーツをやっていると、ほとんどの生徒というか、多くの生徒でスポーツ障害が見られるというのが、顕著になっております。その観点からも、ぜひ専門的な知識を持ったスポーツ指導員の雇用まではいかなくても、委託ということを、ぜひお願いしたいと思います。

それと、話は変わるんですけども、就学援助家庭の生徒につきまして、今、部活動の費用については、援助がどうなっておりますでしょうか。その点について、お聞きいたします。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 就学援助費につきましては、「度会町就学援助費給付要綱」に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助費の給付をしております。

就学援助費は、要綱により就学にかかる費用となっておりますので、部活動等課外活動は対象となっております。

具体的には、給付対象の種類といたしましては、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費となっております。

しかし、教育委員会としましては、かかる費用負担を鑑み、平成26年度から土曜日の部活動の送迎用のバスを毎週、長期休業中は平日に加えて土曜日も出すこととしております。

加えて、対外試合など校外活動へもバスの送迎を行うことにより、保護者への送迎の負担軽減を図っております。今年度は議員さん方の御理解をいただき、7月補正においてほぼ倍額となる256万円の追加をさせていただいております。

さらに、東海・全国大会につきましても、個人負担が多額になることから全額を町が負担しております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） 例えば、運動する場合なんかユニフォームとか、そういう専門的な洋服であったり、例えばテニスするならラケットであったり、そういういろんな費用がかかると思うんですけども、これもやっぱり要支援の家庭にとっては、かなり大きな金額になると思うんです。その点について、やっぱり補助を出そうという動きはないのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○**教育委員会教育長（中西 正典）** 部活動にかかるそれぞれの子供たちの費用についてでございますけれども、大体、部活動にかかる費用の主なものといたしましては、各協会等参加するための試合の参加費が、まずございます。いわゆる登録料といわれるものでございます。あとは、ユニフォーム、部活動にかかるシューズであったりとか、そういうものが主でございますが、近隣といいますか、郡内の各町に大体、調べさせていただく中では、他町におきましても援助はないというのが現状でございますので、ただ、かなり高額な部活動費がかかる場合もございますので、また今後、協議等しながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○**議長（八木 淳）** 溝口周生議員。

○**3番（溝口 周生）** ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思っております。

続きまして、空き家対策について、お伺いいたします。

国立社会保障人口問題研究所の推計で、既に人口減少は始まっておりますけれども、世帯数においても、2019年にピークを迎え、徐々に世帯数がへると見込まれております。世帯が減っても同時に家が解体されるとは限らず、空き家が残るケースが多々あります。親が高齢になっても子供と同居する世帯は少なく、離れて暮らす子供が心配になって、または、親がみずから子供に負担をかけないようにと介護施設を利用する例が見られます。高齢化比率が高まるにつれ、親が介護施設に入って、実家が空き家になっているケースも多くあります。

現状でも、空き家問題は重要視されておりますけれども、空き家対策特別措置法が今年の5月から施行されました。この空き家対策特別措置法は、町の裁量で空き家の認定をするわけなんですけれども、度会町まち・ひと・しごと創生戦略会議では、空き家バンク、これを活用しようということで情報発信への取り組みを進めようとしておりますけれども、このタイムテーブルです。どういう予定で行われるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○**議長（八木 淳）** 中村町長。

○**町長（中村 順一）** ただいまの空き家対策、空き家バンク制度につきましての溝口議員さんの質問にお答えをいたしたいと思っております。

本件につきましては、今年3月に、第1回町議会定例会におきまして、ほかの議員さんからも同様の御質問をいただいておりますことから、答弁の私の内容が重複するかもわかりませんが、あらかじめ御了解をいただきたいと思っております。

御承知のとおり、全国的に空き家等の増加が問題になる中で、倒壊の恐れなどがある、空き家等を強制的に撤去できるということなどを盛り込んだ、議員さんおっしゃった「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が、今年5月に全面的に施行

されました。

空き家のほうは、地方のおっしゃるとおり、人口減少や建物の老朽化など、さまざまな問題を背景に、全国の空き家等の戸数が約820万戸と聞いております。5年前に比べて63万戸も増加しておるということで、防災面やとか、あるいは防犯面に加えまして、美観景観などの問題も出て、そういったような悪影響も、非常に重要課題となってきております。

施行されました「特別措置法」には、市町村が、おっしゃるように、固定資産税の情報を利用して、空き家等の所有者を迅速に把握できるようにすることや、それから、所有者がわからない場合でも、問題が生じる恐れがある空き家等に立ち入りをして、危険性などの調査が可能になるというようにされました。

そういったことを加味しまして、特に、老朽化が進んで倒壊のおそれがある空き家等を、市町村が「特定空き家」と判断して、所有者に撤去、それから修繕の勧告とか、命令ができる上に、命令に従わない場合、所有者が不明な場合には、強制的に撤去できるというような手だても盛り込まれております。

こんな中で、我々の市町村として、特に、当町におきましても、私自身個人的ではございますが、やはり特定空き家ということで、国の所有権に対する執行権が法的に整備されたということで、我が町も空き家のほうに取り組みたいということに、ちょうど5月を超えて、私も本格的に取り組みたいと思ったところでございます。

また、このような背景の中で、うちの現状はと申し上げますと、今のところ、一部にいろいろ相談がございますけども、特に目立った住民からの放火の苦情等につきましては、現在のところは見受けられない状況でございます。

しかしながら、全国的には先ほど言いましたように、増加傾向にございますので、特に、放置の空き家が招く防災性の低下など、社会的弊害が地域の安心・安全を脅かす懸念もありますことから、特別措置法に基づく段階的な対策を講じていく必要性を、非常に感じております。

具体的な施策としましては、地方自治体としてのコンプライアンスにかかる取り組みを補完する意味から、努力規定ではありますが、空き家等の適切な管理や跡地活用の促進などの対策を講ずるための「空き家等対策計画」の策定に向けた、まず「空き家等の状況調査」ということを、平成28年度中に国の交付金等を活用しながら実施したいと考えております。

御質問にありました「今後の事業展開」の事業計画についてどうですかという質問でございますが、制度の構築におきましては、私としては3カ年間ぐらいの計画は必要と見込んでおりますし、来年度に実態の把握をした上で、対策の実施体制を整えまして、特に、先ほど申し上げました特定空き家等に対しての度会町としては、法的措置や移住促進を見据えた空き家バンクの創設の取り組みを、前向きに検討し

ていきたいと思っておりますので、その節には、それ折々、議員さんの皆さん方の御意見を拝聴しながら進めていきたいと考えておりますので、何とぞ御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上で、溝口議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） ありがとうございます。

例えば、特定空き家を取り壊すにしても、請求して払ってもらえればよろしいんですけども、払わないという場合もあり得ると思うんですけども、そういういろんな、また問題も含んでおる案件があると思います。町が判断してやるわけですから、大いに進めてほしいとは思うんですけども、今、空き家バンクのほうは7市5町で、三重県の場合、実施されておりますけども、積極的にこの空き家バンクの活用ということについて、どのようにお考えか。お聞きしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 溝口さんの御質問でございます。

空き家バンクというのは、もう一つ進んだ考え方やと思います。先ほど私が答弁しましたように、まず、特定空き家というのがやっぱり住宅と、そうでない非住宅があります。特に度会町の場合、私も走っていて思うんですけども、特に、目立ってそう数はないんですけども、調査から入りますけども、隣が非常に困っておるとか、伊勢なんかそういうところが多いと思います。密集している地域なんかは、特に人口密度が高いところは、隣のベランダで奥さんが洗濯物を干したときに、ばらばらになっている突風が、このごろ異常気象で飛んでくると、これはどうしたらいいんやろうというような、こういう法律の問題も出ております。そういったことを考えますと、溝口さんの御指摘の、いわゆる財政支援の問題にたどり着くんじゃないかと思います。国のほうは、5月にこういうしっかりした措置法をしていただくということは、私は高く評価しています。

ただ、今、おっしゃったように、その地域の実情に即して、地域が判断してというのは、よく気持ちはわかるんですけども、これはやはりこれから空き家バンクが7市5町いわれましたけども、最終的には見ておりますと、結局、空き家を何とかしたいと思いが、特定空き家を除いてはほとんど住宅確保して維持していきたいということから、民間への委託が多いんです。不動産業者へ。これはもう計画策定をしなくても、個人的に、民間でも度会町やっていることだと、私は思っておりますので、余りこの空き家バンクには積極的には取り組むとは思っておりませんが、ただ、特定空き家とか、そういったものを、よそがやるからやるというのではなくして、今の財政支援を、しっかりと皆さんと検討して、例えば、最近の相談ですと、私ところは空き家になったんですけども、もう外へ出ていくと、いずれしても松阪

のほうへ出ていくんだと、先ほども取り壊さんと近所にも迷惑かける、お金もかかりますし、自分がすることできませんと、もう年老いて何もできないですけど、非常に実家のほうを苦慮しておりました。というような御相談もいただきました際に、そういった方に相談をもらったときに、度会町として一步踏み込んで財政的支援をどこまでやるかとか。あるいは、取り壊しの費用を、これは、まだ今のほう国は示しておりません。強制やってもいいですよというのは行方不明で誰もいないところに対してはやってくださいというだけですんで、うちが単純にやった場合は、必ずトラブルとか、法的なものが出てきますので、そういったことも課題に入れ、空き家バンクというのは慎重に取り組んでいきたいと思っています。

ただ、行く行く的には、そういう調査をして、そういったようなところをわけて、皆さんと相談しながら多少どれだけでも、そういったことを社会的な不安もございまして、そういうのを除去するために財源措置というののもっていきたいんですけども、国のほうへもそういったことを求めていきたいなという考えでおりますので、これから取り組むのは3カ年ぐらいで、調査をした段階で、非常に次のところの、また方向性が見えてくると思いますんで、一つ御理解をいただきながら、そういったことを、議員さんのほうもまちを走っていたら、ああいうところがあかんところがあるなというようなことも御指摘いただいて、そういう申し出が1カ所だけでなく、一人ではなく、3カ所同じところから出てきますと、社会的にも取り組みやすいということもできますので、一つ後押しをお願いしたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） 空き家バンクというのは、やっぱり情報発信することによって、その相手の家を外部から移住したいとか、そういう人に向けての発信ですので、これはまた町としてもやるべき価値はあるのではないかと思います。

それと、空き家を極力へらすという意味では、やっぱり交通も含めた一因になってくるのではないかと思います。町長、前に言われましたけども、オンデマンドバスです。あれの実施検証、実験ですか。「実験をしたい」というふうな取り組みをおっしゃいましたけども、そういうのも大いに進めていただいて、できるだけ交通格差をなくすというのも、この空き家をなくす一つの方策ではないかと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの溝口議員さんの御指摘は、一つ移住定住ということが出ましたが、それからデマンドバスの実施をということで、これは後で、議員さんからの質問に、一応内容に取り組んでおりますので、お答えをしたいと思います。

今、お聞きしましたけども、移住定住とか、そういうデマンドバスに対する空き家のバンクとかいうところからの位置づけとか、切り込み口がちょっと違いますんで、もちろん私も先ほど特定空き家を重視するようなことを言いましたけども、空き家バンクの中には移住定住も考えていかないかなかなと思っています。特に、移住定住というのは、財政的な支援の公金の活用というのもございますし、こういったこともうちはまだ具体的に取り組みをやっておりませんので、ただ、非常に中山間地域の中でも、今おっしゃったようにお年寄りにとっては利便の悪いところなんですけども、非常に住みやすい土地で、しかもどこへいっても15分から20分でいけるというようなところが、それが非常に中途半端な政策になっているのかなという反省もしておりますので、移住定住につきましては、やる以上は本格的に取り組んでいきたいので、空き家制度とは、また別の切り口から、そういったことも進めていきたいと、例えば、伊勢市を中心とした定住自立圏構想とか、そういったものもございますし、やはりこの近辺では、核とした伊勢市を中心に考えていく政策をやっていかないと、いろんな制度をやるんは、たくさんやっても、度会町の場合は底辺が狭いので、利便性といったことの施策にどうしても偏ってきますので、施策を打つと、住民の皆さんから、何だこれとは、しっかり打ったんやけどというような政策が、非常に頭から、また繰り返しのもとへ戻ってきますので、そういった意味では、空き家バンクの制度というのは、まず空き家の調査からして、そういったところを、まず美観計画からまず入って、それから空き家バンクへ持って行って、移住定住とのコラボでやっていくという形、それからデマンドの検証、実証といいますのはまた後でお答えしますが、度会町には、余りなかなか難しいという状況でございますので、それと変わったバスの交通を今のところ、いろいろ検討しておりますので、まず、お年寄りとか、そういう交通の利便性を解消するための方法というのを、デマンドバスだけに求めずにということで思っておりますので、後からまた違う議員さんの質問に、それはお答えをしたいと思います。

そういった意味で、つながりといいますか。そういうところでは切り込み口が違うということで、決してやらないということではなくして、別のところから方策を考えていきたいと、このように思っております。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） どうもありがとうございました。

ぜひとも空き家対策特別措置法、上手に活用していただいて、特定空き家というのを、まず解消していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、溝口周生議員の質問を終わります。

続きまして、1番 若宮淳也議員。

《1番 若宮 淳也 議員》

○1番（若宮 淳也） おはようございます。1番議員、若宮淳也でございます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

伊勢志摩サミットについて、来年の5月にサミットが伊勢志摩で開催されます。各市や町、三重県では来年のサミットに向けて、それぞれの準備活動を進めております。

また、もう既に観光業界から一部の地域では、経済効果も出ているという声も聞こえてきます。サミットの経済効果は500億円以上ともいわれております。度会町としては、わたらい茶をサミットの、それぞれの場面で利用してもらうよう取り組んでおられると思います。サミットの開催決定後に行われた三重県知事との1対1対談でも、町長は知事に強く要望しておられます。知事は、町長の要望を受けて、わたらい茶をメディアセンターで活用。そして、各首脳への提供、配偶者プログラム、ホテルでの提供、お土産での活用などについて触れられていましたが、実際のところ、どのタイミングや場面でわたらい茶をアピールできるのか。お伺いしたいと思います。

また、それぞれの地域が我がまちの食材を使ってほしいと売り込んでいるようですが、度会町も他の地域と連携して各国の首脳が集まる場所やメディアセンター以外でも、約2万人といわれる警備員やスタッフの方々にわたらい茶をアピールすることは難しいのでしょうか。

サミット終了した後の経済効果にもつなげていかなければならないと思いますので、間近に迫ったサミットに改めて、どのように取り組んでいかれるのか。あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの若宮議員さんの伊勢志摩サミット、あと170日を割っておりますけども、これについての御質問に、お答えをしたいと思います。

世界最高峰の国際会議の「主要国首脳会議」というのが、来年5月、この伊勢志摩を舞台に開催されるということで、この機会を千載一遇のチャンスと捉え、その効果を、先ほど議員さんもおっしゃられましたけども、500億円以上やないかと言われておりますが、ある研究所のほうでは1,000億円を超えるという波及効果をとというような話も出ておりますけども、幅広い分野からの参画によっての「三重県民会議」と、それから県の「サミット推進本部」という、この二つの機構のリードによって、全県的な取り組みが、今、進められているところでございます。

御質問の、「町としてのサミットへのかかわり」、近隣町村としてのかかわりにつきましては、9月の議員懇談会におきまして、情報共有をさせていただいたところでございますけども、現在、関係各課によりまして取り組みの事業化に向けたさ

さまざまな調整をしている段階にあります。

その進捗状況を、先ほどおっしゃられました結論から申し上げますと、国との調整役を担う三重県民会議というのが、議員さんがおっしゃる今、いわれた伊勢茶の中でのわたらい茶、当町のわたらい茶をどのようにして、目的で、使途で使っていただくというところの中での指定を受けるところの会議でございます。この会議によりますと、なかなかあと170日を切っているにもかかわらず、確定がしていない部分がたくさんございます。したがって、議員さんがおっしゃったことを、我々の担当課、私どももその話を上へ上げるんですけども、県のほうも、やっぱり700品目からの特産品ということで、この最初にスタートしたときの伊勢志摩サミットやから、伊勢南部地域というような感覚でとらえたとしても、やっぱり三重県を、やっぱりアピールしていかないかんやないかという知事の思いもございまして、そういった意味では、国際的な知名度のアップという大きな視野に立った目的もございまして、なかなか我々が思っているようなままならぬ状況が、今、続いております。しかしながら、今度、三重県民会議も、どこまでそれを示すかわかりませんが、私が考えますには、このままぎりぎりのところまでの選択で、どういう品目で、どの地域のどのような目的に、議員さんが言われたように、2万人の方に飲んでいただく茶といいますと、相当使っていただくんですけども、お茶にもいろいろティーパックであるとか、急須による茶とか、たくさんございます。弁当で使うのであれば、たくさんの方が動員されますので、相当使います。そういった中には複数地域の指定があるんやないかと思っておりますが、いずれにしても、これはいつも申し上げておりますけども、度会町としては役割分担として、地方の中での近隣町村、主の役割をしながら、最大限の努力をして協力をしていきたいと思っておりますので、随時、担当課にはなるべく具体的なことを早く示していただくように県に申し上げております。そういったことが今の状況でございます。

特に、先ほど申し上げましたように、やはり国際会議でございますので、大きな視野に立ったところからの度会町のかかわり合いといいますか。そういった具体的な取り組みの関与としましては、まず、7カ国首脳の配偶者のプログラム、これは7カ国の御婦人の方の、この26日、27日をもって、この伊勢志摩の中を移動されるということでございますので、その中に一つわたらい茶だけではなくして、伊勢茶という、非常に今、伊勢茶全国も、緑茶が低迷をしております。急須のお茶が少なくなっております。ペットボトルがふえているという状態でございますので、そういった取り組みの中で、ぜひとも世界のトップの御婦人に、そういったことを何か手もみとか、そういうものを体験していただくというようなことを一応、公募がございましたので、度会町もだめもとでしっかりと、これは厳しいと思っておりますけども、最後には国が決めることですが、鈴木知事にお願いを1対1対談でもしている

ところでございます。

それから、また外国サミット関係者の海外プレスツアーというのも企画されるそうですので、これについても当町の度会町へお越しいただくようなツアーを組んでいただくための広報として、手を挙げております。

それから、来訪される外国関係者の、議員さんが言われました、国際メディアセンター等々のところで、おもてなしの機会をとらえた町の特産品とか、伝統の情報発信ということも、一応申し込みをしております。そんな中で、また次は、最近でございますけども、ジュニアサミットというのが行われるということになりました。これも4月に、桑名市のほうで15歳から18歳ぐらいの年齢の外国の子供たちが来て、こちらの三重県内の子供たちの交流をされるというような会議がございます。その外国の子供たちと地元の高校生との茶摘みとか、手もみ体験であれば、度会町が定番やろうということで手を挙げております。しかしながら、なかなかライバルも多いし、色々な面で日程的な調整、あるいは安全性ということを考えますと、私どもはまないたのコイに乗っているだけでございますけども、これが私は協力だと思っておりますので、町のPRのための積極的な提案を、以上のところで担当としてはしております。また一つもまだ決まっております。この中で、一つ、欲を言えばみんなしてほしいなと思っておりますけど、そのときには、また議員さん方の御協力・御支援をいただかならんとしますので、よろしくお願ひします。

また、これとの関連で、先ほどちらっと申し上げました、10月23日に本町で企画されました、「知事との一対一対談」におきましても、伊勢志摩サミットでの国内外での伊勢茶のPR、国際的知名度をこの際、上げていただいて、将来の一過性でなくして、サミットが終わったらもう消えていったやないかというんじゃなくして、波及効果を継続的に輸出の拡大ということを、緑茶では図っていただくことを、知事のほうへは強く、直接要望もさせていただきました。

また、全県的な活動として計画をされております、県や市町及び団体・企業等の多様な取り組みということを生かした「クリーンアップ運動」、美しい自然を守っておもてなしをしましょうとか、「花いっぱいのおもてなし運動」でムードを盛り上げていこうというような県の企画につきましても、これはともに呼びかけて、県民が一丸となる「オール三重」の体制でサミットを成功に導くよう、度会町としても前向きに、県との今調整をしながら、そういったことの役割を進めていきたいと考えております。

以上のように、このサミットを開催したから、よかったなということで、一過性に終わることなく、開催後の地域の活性化につなげるためにも、開催地の近隣町村の一つとして、今後におきましても、議員さんのいわれるさらなる取り組みが、またございましたら、ぜひとも手を挙げていきたいと思ひますが、今のところ、大体、

以上のところでほとんど伊勢茶を中心とした地域特産物、あるいは、視野を拡大したPR、国際的なPRにいくような施策としての我が茶の取り組みとしては、ここから一つ現実化にもっていきたいなと思っておりますので、どうか、今後も、わずか170日切りましたけども、議員さんの皆さん方にも御理解と御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） ありがとうございます。

町長の答弁にもありますように、サミットの経済効果を、我がまち度会町に取り込むための取り組みが必要だと考えます。隣接する度会町としても、このサミットに合わせて、度会町を最大限アピールすることが必要だと考えています。サミットの宣伝効果はとても大きく、グローバルかつ国内全域に行き渡ります。やり方を工夫すれば、サミットが終わった後でも町にさまざまな影響を与える経済効果も生み出すことができると、私は考えておりますので、町長のリーダーシップと意欲的な取り組みを期待します。

続いて、公約の進捗状況について、質問させていただきます。

今年も師走、12月です。私たち度会町議会議員も、町長もことしの6月に選挙があり、それから半年近くたちました。町長は当選後、さまざまところで度会町の取り組みについて発言、発信しておられます。意欲的に度会町の課題を解決し、未来を考え取り組んでいることに対しまして、心より敬意を表するところです。

度会町の課題は多くあり、少子高齢化への対応、農林業の再生、商工業支援などの分野もさまざまでございます。

選挙後に開かれた度会町議会で町長は、農林業の振興、生活関連施設整備事業の継続推進、教育・福祉・子育て支援、防災体制の強化など、分野を絞って所信の一端を表明しておられます。これが具体的にどのように進み、実現し、そして、何よりも町民の方々の満足度が向上することが町政にとって大切だと思います。

そこで、再選から半年近くたった現段階で、町長が公約等で掲げたこと、議会での所信で述べたことが、現在どのような形で進められているのか。進捗状況、そして、取り組むべき課題の優先順位をどのように考えているのか。お伺いします。

また、ことしも残すところ、あとわずかとなりました。来年の抱負についても、何かあれば、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの若宮議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

私の公約の進捗状況ということで、3期目の審判を、先ほど申し上げられましたように、住民の皆様方から受けまして、はや半年が経過いたしました。はや半年で

ございますけども、まだ半年かと、いや、もう半年や。いろいろ意見が交錯しますけれども、私の公約も以前から継続的な公約と、それから新しく取り入れをさせていただいた公約とさまざまございまして、いつも言っておりますけども、一日一歩の実現へという、それを行っていくということが、公約のほとんどでございますが、公約の現時点の進捗状況につきましては、今、半年ぐらいですので、具体的に全部ということは、時間の関係上、お答えできませんけど仕分けをしながら、基準を考えながら回答をしたいと思えます。

まず、私の公約の全体につきまして、先ほど議員さんからもずっと並べていただきましたが、以前にもほかの議員さんからも所信のところで、そういった7月の定例会でもお答えをしておりますけども、重複するかもわかりませんが、よろしくお願ひします。

公約の全体につきましては、まず、やはり常に全力投球で取り組んで、「創意と工夫」というのを考えながら、努力を惜しまずに、住民の皆さんの幸せと、サービスの向上と安全安心して暮らせる、より住みよい、住みよいじゃなくして、より住みよいまちに導いていくために、各種公約の関連事業の一つでも多く、結果が出させるように、今後も緊張感と責任感を持って、強い姿勢で取り組んでまいりたいと思う気持ちでございます。

それから、進捗状況につきましては、私の公約のリーフレットを参考にしながら、先ほどもちょっとそれを参考にさせていただいたんですけども、説明をさせていただきたいと思えます。

まず、農林業の振興復活につきまして、これはもう本当に重要課題の一つであることは間違いありませんけども、これはまだまだでございます。

農業の集約化、それから集積利用化につきましては、まさに、一步一步前進はしていると判断はしております。しかしながら、まだまだ認定農家とか、集約化の本格的なところまでは至ってないというのが、現実でございますし、また、お茶、それから米というのは、地域特産物の振興でやっていかなければならないんですけども、一方では、そういった中で耕作放棄地、荒廃防止対策としての施策である畑作農産物の小さな生産地づくりという観点から、原野化の防止ということと。それから、農地の再生利用をしていくというような、もう一回、見直しをしていくというような見地から、生産農家の皆さんが危機感を共有していただいて、非常に崖っぷちでおるんだということを、やはり行政だけではなくして、住民の皆さん方も本当に認識をしていただいて、町行政とともに、今後の、私どもが立てる施策をどこまで努力して頑張っていただけかというのが、結果が少しでも前向きな方向を目指せるというようになるように、推進をしていくつもりでおります。

特に、農産物のつくったが売るところがないやというのが、今の実情が、消費者

ニーズに対しては、それが一番大きいと思います。これは、各地方、中山間地域どこでも共通課題ですけれども、この出荷場所の確保につきましては、農林水産物も、今以上の直販所、あるいは、道の駅といったところを目指して考えていきたいと思っております。

それから、農業の体験事業につきましては、平成28年度から29年度にかけて、具体化をしていきたいと思っております。また、後で議員さんの質問と関連で答えて、もうちょっと具体的に示しますけれども、今はこの現実につきましては、この程度で具体化していきたいと思っております。平成28年から平成29年度にかけて、それから、6次産業化というのが、非常に表現は簡単に書いておりますけれども、非常に難しい課題でして、この中で、一つでも取り組む姿勢で地域の皆さんとともにやれることがありましたら、安定した事業の成就というのを目指して、頑張っていきたいと思っております。

それから、森林整備事業は、いせしま森林組合の取り組みをはじめ、中心に少しずつ間伐とか、路網の整備事業等が進められております。林業の景気回復が非常に遅いんですけれども、原木丸太の非常に低迷も続いておりますが、そういった回復の兆しが見えたときに、即座に波に乗っていけるような準備体制というのが必要ですので、それを継続して一步一步取り組んでいきたいと思っております。例えばでございますけれども、中之郷から、当津、茶屋広地域までの、今の鶴ヶ坂線を森林の団地化を目指しながら、これもやはり林道という大きななくして、地域の振興・発展につながるように、林業の補完につながるよという事業を、10カ年ぐらいで取り組んでおまして、まだまだ半ばでございますけれども、また御協力をいただきたいと思っております。

それから、鳥獣被害防止対策事業につきましては、各地区で非常に積極的に御協力いただいて、侵入防止柵では、相当な延長のキロ数まで事業が進んでおまして、各地区で効果を上げてきております。しかしながら、なかなか敵もさるものながら、だんだん増殖をしてまいりますので、いたちごっこのところの施策かなと思っておりますけれども、猟友会の皆さんが高齢化しているとか、あるいは国の交付金が、最初取り組んだときは、非常に手厚いなと思っておりましたけれども、だんだんと厳しくなっております。全国でも手を挙げる地域が多くなると、国の支援策というのは、より厳しいのではないかというのが、例もありますけれども、そういった支援等の課題もございますので、今後、継続していろんな、例えば檻なんかでも、もう少し捕獲量を考えてみるとか、そういったことの構築の対策を、これからも講じてまいりたいと思っております。

それから、おっしゃられました生活関連施設の事業につきましては、こつこつと一日一歩ということで、やはり生活の場としての皆さんのうちのかいどからという

のが、私の政治の原点でございますので、そういった面では、地球の温暖化の異常気象をはじめ、まだまだ町道、少々は進んでおるとは思っておりますけども、側溝整備です。側溝整備もやはり今まで、1時間に30ミリぐらいは耐えられた側溝が老朽化したり、非常に設計上、受水率が弱くなっているという側溝もございますので、そういったところを側溝整備事業が、これから各地区の要望に十分には対応はできませんけれども、着実に、生活の場として、今後も積極的に、来年からも予算づけをして推進を、整備をしてまいりたいと思っております。

それから、農道と水路の基盤整備につきましては、農業を取り巻く環境が非常に厳しい中、農家の皆さんが経済的な負担も非常に厳しい。そして、そういった中で、町の支援制度を、見直しを、検討を来年からかけているという、農業基盤の維持、整備の促進を実現していきたいと考えております。料率とか、そういった面で、もう少し町の負担を厚くして、区の負担の軽減を図って推進を農道の水路につきましては進めていきたいなというふうに思っております。

それから、先ほど溝口議員さんから御質問がございました、空き家制度につきましては、平成28年度から3カ年計画で、調査から、特に特定空き家につきましては、美観・景観を損ねるということが、議員さんの御指摘もありました切り込みが違いますけども、やはり度会町への移住定住とか、そういった切り口の声もつなげていきたいと考えております。

それから、簡易水道の統合整備事業につきましては、ここ数年の計画で地味な事業でございますが、40年に一度ぐらいの事業で、しっかりと計画を、皆さんの御協力をいただきまして、事業のほうは、この年度で終局を迎えております。棚橋の県道度会玉城線の配水池と、それから、この役場の隣の浄水場の整備を残すだけとなりましたので、今後、これをもとにして、平成29年度に上水道への移行を一層推進していきますので、また皆さんの御協力を得たいこともございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、非常に広い分野でございますが、教育・福祉分野の子育て支援につきましては、各担当課で事業の、細かい事業を含めまして取り組みし、既存の活用事業もございますので、こういった各種事業を進めていながら、新規の事業でそういったことにつながるのであれば進めていきたいと思っております。

それから、福祉につきましては、地域支援総合事業という中で、地域の福祉向上を、いつも言っておりますように目指すということで、地域がお互いに助け合いをして、サポートしていく体制づくり、それから、子育て支援につきましては、教育環境の整備、今も行っておりますけども、そういった整備をして子供たちが非常にいい環境で教育がしやすい場というのを、もちろん先ほど福井議員さんがおっしゃられました、学力・体力の向上、これも基本でございますけども、私どもの行政と

しましては、教育環境の整備、それから子育てのしやすい事業の推進を、特に、若い保護者の方々の負担が少しでも軽減できる施策に、しっかりとちょっとくさびを打ち込むような施策も考えておりますので、それを、私の3期のときに一つ実現をしたいなと取り組んでいく所存であります。

それから、環境エネルギーの推進でございますが、これはもう国が推進をしておりますし、県もそうなんですけども、当町もやはり恵まれた山・川・自然の環境を持っておりますので、再生可能エネルギーである自然エネルギーへの取り組み、現在では、風力発電事業が1カ所で進んでおりまして、平成29年度をめどに、雇用と地場産業の活用にも効果を少しずつでございますけども上げつつあります。

それから、太陽光発電事業につきましては、地域の地元の皆さん方との話し合いと協力協働によって、民活導入によりまして、度会町、南岸地域で、県下でも最大級の事業を、今、進行中でございます。順調にいけば、平成31年から32年にかけて、ゴールが見えるんじゃないかと思っておりますけども、ぜひとも、また御協力をお願いいたします。

それから、バイオマス事業につきましては、打診業者も水面下ではございます。また、林業とこのバイオマスにつきましては、やはり林業の振興とつながりますので、これとコラボをしながら、今後、同じように上記の2エネルギーとともに力を注いでまいりたいと思っております。

それから、小型の水力発電事業というのもございますが、これは自家用発電を主に推進していきたいと考えております。これらのエネルギーの推進を、従来どおり、基本的な私の取り組みのスタンスとしては、まず、やはりこういう事業を進めるに当たって、住民の皆さん方に支障がないことと。それから、緑の山と川の自然保護との開発とのバランスを、十分配慮しながら、即またなおかつ、慎重に当該事業者に対しながら、町のほうも積極的に意見交換もしながら、慎重にまた、慎重に慎重を重ねて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、地域資源の活用保存につきましては、日帰り観光の一步一步の充実、それから町の自然資源というのが、非常に隠れたところにすばらしいものがあるんじゃないかという思いもありますし、また、そういった中での掘り起こし、それから文化財の指定というのをもう一回本格的に取り組みながら、しっかりと歴史を承継して、伝承してまいりたいと思っております。

そして、また伊勢志摩サミットの後におきまして、将来、もっと後になるかと思いますが、やはり度会町も遅まきながら、外国人の観光客のグループがこの度会町にも足を運んでいただくもんじゃないかと思っておりますので、そういった訪問をしていただける準備といたしますか。そういったことでチラシの配布などに、工夫をしながらの努力をして、観光案内所の設置ということに努めて、これからも努力をしてまいり

たいと思っています。

また、地場産業の育成につきましては、特に、度会町が農林業が、非常に栄えたころに、地場産業もともに栄えておりました。そういった中で、もう一度、地場産業の育成につきましては、地元の中小工業者の方々が、新しい観点でのものづくりをしていただくような、そして、また、経営形態を変えて、若い人たちを、地元の方を地元再雇用につながるような側面支援を、これから考えていきたいと思っています。

また、防災体制の強化につきましては、34字30地区で、自主防災の体制を、しっかりと組織をしていただきましたので、来るべき南海トラフ東南海というのに、非常に目に見えない自然を破壊する災害に対して、その自主防災を、その中での役割分担、自助・共助・公助の中で、それぞれの地域での役割分担と充実をしながら、消防団、あるいは広域消防署、そして、我々の行政の職員との共同によって、しっかりと防災に努力をしてまいりたいと思っています。

また、日常備蓄品についての町の備えとしましては、まだまだ足りないところがございますので、やはり目に見えない、例えば乳幼児、あるいは老人の方々の対応としての備蓄品を、これからも3カ年ぐらいの計画で、担当課に指示をしまして、拡大の保管を目指していきたいと思っておりますし、また町民の皆さんにお願いしたいのは、ぜひともうちは余り災害はないんだという意識はやはり捨てていただいて、積極的に一軒でも多くの方々が、3日程度の備蓄をしのげるようなことをやっていただく行政指導も、同時に積極的に進めていきたいと考えています。

そして、最後でございますけれども、私ができないで、非常に力不足を感じている工場誘致の努力につきましては、まだ諦めておりませんので、成就していない部分でございますが、水面下では打診があったり、話が途中で消えたりしておりますけれども、決して諦めずに、粘り強く、中企業程度の工場を、1本釣りを目指して、今後、また誘致をこの3年間頑張っていきたいと思っています。

ほかにも、いろいろ公約はあるんですけども、本日は、私のリーフレットに記載したものに対しての限定で、概要的な回答をさせていただきました。

具体的なこの中での、もう一つ突っ込んだ事業につきましては、議員さんのほうで、各担当課にお尋ねをいただきたいと思っています。

今後、このような私の公約は、政治一人ではなかなか実現できませんので、町議会議員の皆さん方や、住民の皆さん方の御意見を伺いながら、度会町のまちづくりに、残る3年間、全力投球で専念してまいりたいと思っておりますので、どうか、御支援をお願いしたいと思っております。

次に、平成28年度の重点分野の取り組みはどうかという質問にお答えをさせていただきます。

非常に重複しますが、平成28年度の取り組む事業、平成28年度予算での事業につきましては、今後、行われます3月の定例会でお示しをいたすこととなります。先述しました公約の進捗状況の答弁と重複しますが、平成28年度の重点分野についての簡単に、概念的なことを御説明します。重複しますが、お聞きいただきたいと思います。

まず、やはり農林業の振興で、先ほど申し上げました農地の集約化と土地の集積利用、農地の再生利用による畑作農産物の小さな生産地づくり、農産物の出荷場所の確保、例えば、産直販売所、充実した産直場所、また道の駅といったこと。それから、認定農家の育成支援による担い手農家の推進、それから、先ほど申し上げました農業体験事業につきましては、町内の子供たち、児童だけではなくして、町外の子供たちを招いて、町内と町外の子供たちを将来の農業をにらんで、そういった交流体験をしていただくような形の農業体験事業を、来年、何とかそういったところを目途をつけたいと思っております。

それから、また6次産業化につきましては、既存の6次産業化も進めていく上で、新しいものが出たら、即刻取り組んでいきたいというのが、重点でございます。

また、環境施設整備事業、先ほどいいました、農道とか、そういった水路のことでございますが、この環境施設整備事業には、各区長さんに環境整備補助金というのを、生活の中からもいろいろと要望を行っていただいて、実施をしておりますが、非常に財政面で、区のほうも厳しいところがございますので、できたら、この農道と、それから、生活関連の場所への制度の拡大を図っていきたいと、料率の見直しとともに、拡大の見直しをやっていきたくと思っております。空き家制度につきましては、重複しますが、調査から体制づくりを進めていきます。

それから、福祉につきましては、先ほど申し上げましたが、地域包括支援センターを中心として、社会福祉協議会や社会福祉施設の協力をいただきながら、これから第6次総合介護保険事業計画におきます実施で、地域としての担い手として、地域支援総合事業の各それぞれの事業の推進、それから、子育て支援としましては、細かいところまで配分がなかなか予算事務行き届きませんので、例えば、保育所の保護者のお父さん、お母さん方の負担の軽減措置を思い切って積極的に検討していきたいと考えております。

それから、再生可能エネルギーの推進は、先ほども申し上げましたが、民活導入による風力発電事業、太陽光発電事業、バイオマス事業、そして、小型水力発電事業の推進をしていきたいと思っております。

そして、またふるさと歴史館というのが、昨年、旧小川小学校があった、やっと整備をしていただいて、森添遺跡等の、森添遺跡中心のその文化を伝承していこうということで、歴史館が誕生しておりますので、この歴史館をつくっただけではな

くして、町内外のほうへ、もっと周知をしていきたいのと、それから、平成28年度は、その森添遺跡ではなくして、いろいろな民族文化も展示はしてございますが、まだまだ遺跡の埋蔵品もたくさんセットでございますので、そういったものをもう一つ埋蔵品の展示室を拡大するなどして、それから、また、あまり手づくりということを中心にリトルイベントを子供たち、あるいは先ほど言いました日帰り観光とか、地域資源の掘り起こしといったものとのコラボで、どんどんと資料館の存在価値を高めていきたいと思っております。

それから、先ほど言いました、地場産業の育成支援の体制づくり、新しいものづくりへの積極的な支援を、また商工会さん、あるいは、中小企業の方々とともに、その中で、そういったことが新しいのが生まれましたら、積極的に支援をしていきたいと思っております。

防災体制は、先ほど言いましたように、町の備蓄品の拡大準備等の課題に取り組んでいきたいと思っております。

これぐらいのところで、また、先ほど言いましたように3月になりましたら、予算が具体的になりますので、これからまた各関係の担当課と財政を中心に、財源を中心に、なかなかいろんなあれもこれもという事業、なかなかできないことがございますので、町民の皆さんの要望と財政上のバランスを考えながら予算を組んで、来年に備えていきたいと思っております。

また、補足でございますが、平成28年2月から第4回目の町民の皆さん方とのふれあいトークを中川地区を皮切りに、各区長さんに御協力をいただき、御理解をいただいておりますので開催をさせていただきまして、秋以降までに各地区全て回らせていただきたいと思います。

今回の場合は、平日の夜間に開催を予定しております。皆さん方の御意見やアイデアを聞かせていただきまして、また、こちらから今度は、重点的な町の課題を、皆さん方に問いかけを、私のほうからして、有意義なふれあいトークとして取り組みを、今後の参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうか、少人数でも結構でございます。特に、若い方々の御参加もいただきたいと思います。

なお、地区ふれあいトークとは別に、私の考えでリーフレットにも載せておりますけども、不定期ではございますけども、今後、若い方々の政治の関心を持っていただくというのは、なかなか今まで1期、2期取り組んだんですけど、私の力も不足なんか、危機意識感といったものを共有しながら、新しいことを目指してやっていきたいと思っておりますけども、できたら若い世代、20歳代から50歳代の世代を中心とした、各この度会町での、例えばスポーツ団体とか、いろんなグループの方々、それから小学校、中学校の保護者会の方々とか、それから各団体とのふれあいトークというのも、調整をこの場合は行いながら各団体等グループで、了解を得

ましたら、時間を惜しまずに飛んで行って、それを実現していきたいというのが、私のこの3期目の取り組みの一つでございます。それを一つでも反映しながら、次のところへとバトンタッチをしていくというような形、あるいは、まちの発展へとつなげていく地域振興に、活性化につなげていきたいと考えておりますので、どうか、今後とも町議会の皆さん方の御支援と御協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございます。

町長が公約に掲げたこと、議会などで発言したことがどのような形で進んでいるのかということは、町民の皆さんが一番知りたいことであると考えます。

また、どの分野に力を注ぐのか。そして、何を優先すべきかを明らかにする必要があります。

町長が御答弁いただきましたことは、町にとってどれもが必要な取り組みです。一方で、限られた予算の中、どれを優先して政策を打ち出していくのかということは、とても難しく大切だと考えております。

私の来年の抱負としましては、度会町の過疎化、少子化による人口減少に歯どめをかけたいと、それをテーマに取り組んでまいりたいと思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

(10時27分休憩)

(10時50分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 失礼いたします。

先ほど私の答弁の中で、訂正をさせていただければと思ひまして、福井議員さんの御質問の中で、中学校の数学Bの問題でございますが、0.7と申し上げましたのを、0.4と訂正をさせていただきたいと思っております。

もう一点、その後、早急に調査させていただいたところ、溝口議員の外部指導者の件でございますが、剣道、実は平成24年度、県の事業で外部指導者の方をお願いをしておりました。その後、平成25年度からは町単で現在も継続して外部指導者をお願いしているということでございますので、訂正させていただきます。どうも失礼いたしました。

○議長（八木 淳） それでは、続きまして、質疑のほうをお願いいたします。

6番 登喜三雄議員。

《6番 登喜三雄 議員》

○6番（登喜三雄） 登喜三雄です。

議長の許可をいただきまして、今回は度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、質問をさせていただきます。

全般を町長さんに、また教育分野につきましては、教育長さんにお答えをいただきたいと思います。

さて、日本創成会議は2040年、度会町を含む896の自治体が消滅可能と推計いたしました。このことを契機に、国は地方創生戦略を立て、本町でも「度会町まち・ひと・しごと創生戦略」が、このたび策定されました。社人研の推計に希望的要素を加えて、25年後、2040年の度会町の人口を今より約2,100人減少する6,600人と推計いたしました。

なお、日本創成会議は、5,600人余り、また、社人研の推計は約6,000人余りと、これより少ない数字となっております。

顕著となる人口減少社会において、度会町をいかに持続可能なまちへと導くのが、私たち地方行政に課せられた重大な責務です。今回四つの基本目標が示された総合戦略について、以下の視点における見解を伺い、議論を深めることにより検証をしたいと思います。

まず、1点目、町の経済（雇用の創生）について、ふるさとは大好きだ、でも、度会町で飯が食えないから町を出ていく。人口が減少する最も大きな原因です。

さて、今回策定された総合戦略で雇用の創生について、その糸口が示されたのかを問います。

中でも、この計画に示されております、農業再生活力創造事業におけるプロジェクトチームのあり方について、お答えをいただきたいと思います。

また、集落別・人農地プラン作成事業の進め方。さらには、再生可能エネルギー活用事業の目指すものについて、お答えをいただきたいと思います。

2点目、教育・子育て分野について、この分野につきましては、主に、教育長さんにお答えをいただきたいと思います。

その中で、1点目、共働き世帯の子供を社会全体で支える仕組みが不可欠です。将来を見据えるとともに、今日をどうするのが大切です。今回、示された目標にも「若い世代の子育ての希望をかなえる」とあります。

1年生から3年生の学童保育の、その後の対策の手をすぐに打つことが望まれます。計画に掲げられております、対象年齢の拡充策では不十分だと考えます。安心して子育てのできる町こそ、持続可能な町となることを、私は確信をいたします。

教育分野でもう一点、この計画の中で、郷土の誇りが持てるまちづくりの分野が

ございます。この切り口に、子供たちを我が愛する度会の野や山や川で育てる観点が示されておられません。私は郷土愛は体感で育つものだと、これも確信をしております。

3点目、団塊の世代が70歳になる超高齢化社会が待ったなしにやってまいります。介護で若者やその家族の皆さんが沈んでしまわない道筋を、どう描いたのか。お答えをいただきたいと思います。

その中で、デマンドバス実証実験等事業を示されておりますことを、高く評価いたします。

さて、この具体策について、どのようにお考えかについて、お答えをいただきたいと思います。

最後、4点目、策定されました総合戦略の中で、これで度会町を創生するという特色を聞かせていただきたいと思います。

桑名市で開催されました11月12日の中部圏知事会議では、的を射た発言がありました。二、三御紹介をさせていただきたいと思います。

滋賀県知事でございます。

琵琶湖の魅力と価値を前面に出して、地方創生を図りたい。総合戦略には、漁獲量の増加による水辺との共生推進や水環境の先端企業、研究機関を集積するウォーターバレー事業などを盛り込んだ、水を汚すまいと農薬を減らした農業など、蓄積もある。しっかり発信して住みたいと思われる地域にしていく。

長野県知事でございます。

今、将来を担う若者世代のライフデザインをどう実現するかが課題だ。人口減少に歯どめをかけるためには、若い世代が夢と希望を持って、希望通りに結婚や子育てを実現できるよう、子育てを社会全体で応援をしていくことが大切だ。

市町村、企業と連携した結婚支援や若い世代の就職支援、子育てと仕事の両立支援の充実を求める。

福井県知事でございます。

福井創生人口減少対策戦略を策定した。戦略の第一には幸福を人口問題解決の新たな原動力にすることを掲げた。人口減少対策の究極の目的は、人口増加とともに、「住む人」、「来る人」の幸福の向上だ。幸福度を高める施策と人口対策との間に、よい循環をつくることを目指す。

岐阜県知事でございます。

岐阜県の人口減少は、職業上の理由による若者の他県への流出が大きな原因だ。そのため航空宇宙産業など、成長分野への参入支援や人材育成など、産業と雇用の創出に取り組んでいる。

最後に、我が三重県知事です。

来年5月の主要国首脳会議、伊勢志摩サミットを契機として、地方創生に向けたさまざまな分野で連携策を推進していきたいと、三重県におけるグローバル化（地球規模での拡大）の推進と観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大。航空宇宙分野の人材育成を進める。共通の目的はグローバル化による地方創生だ等々でございます。改めまして、今回策定されました度会町の総合戦略の中で、これで度会町を創生するという特色を町長さんのお言葉で聞かせていただきたいと思います。

まず、お答えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの登議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、一番目のまちの経済、当然、活性化につながるなと思いますけども、これについて、3点先ほどもいっておりましたが、これ順に回答を申し上げたいと思います。

まず、1点でございます。雇用の創生についての糸口が示されるというところの中で、農業再生活力創造事業におけるプロジェクトチームのあり方についてでございます。

町のほうでは、新たな指針となる第6次度会町総合計画の策定を進めているところで、既にまとめていただいていると思います。答申はまだ先でございますけども、この豊かなまちづくりのためには、基幹産業である、もう先ほど口を酸っぱくして申し上げております、農林業の再生、表現が違いますけれども、農林業の再生が必要不可欠となっております。

そこで、平成28年度から5カ年を見据えた「度会町農林業次世代デザイン」というのを作成するに当たりまして、そのワーキンググループの参加者を、募集をしたところでございます。

ワーキンググループの中では、それぞれ茶業者の方々、それから林業者の方、それから集約化による大規模農家、認定農家等の方々から、中心に若手の皆さんに集まっていただくということをもとにしまして、異業種間交流の中で、これまでずっと低迷をしております農林業の打開策として、ICTを活用した販路の拡大やとか、それから認定農業者の、これからの、まだまだ育成、そういった課題解決に向けた展望のほか、住民の方々を交えたワークショップの開催なども視野に入れてやっております。

そういった中から、よく言います、リーダーの発掘といいますか。養成指導の中で、行政とともに共同する中で、リーダーの育成が図られて活気ある農林業のまちになることを目的としております。

今の農業のする創生事業は、そういったことで立ち上げと位置づけをしております。

それから、次に、集落別の人・農地プラン作成事業の進め方。これは国の事業に従ってでございますが、農林水産省では、持続可能な力強い農業を実現するために、地域農業の将来像をどう描くかを話し合っ、地域の指針となる「人・農地プラン」の作成を進めております。

「人・農地プラン」に位置づけられると、青年の就業給付金が受けられるなどのメリットがございます。

度会町におきましては、モデル地区となる集落営農組織が設立されました牧戸地区を選定し、地域への説明を行った後、作成したプランのたたき台をもとに、現在、県の農業改良普及センターに提出をして、内容確認を今していただいているところでございます。

今後は、こういった集落営農組織の設立、なかなか難しいございますけれども、地域のやはり奮闘ということをもとにして、そういった設立や中心経営体の育成とプランの作成について、さらなる住民の皆さんに周知を図って進めてまいりたいと考えております。

それから、三つ目の、またこれは重複しますが、再生可能エネルギーの活用事業の目指すものということでございますが、現在、町内における再生可能エネルギー事業としては、御承知のとおり民間による風力発電事業が着手されて、一カ所で順調に進められております。

また、先ほど申し上げました、大規模な太陽光発電事業につきましては、事業開始に向けた地権者や地元の方々との調整が重ねられている状況でございます。

これらの事業に伴う町への経済効果に当たる「雇用の創生」につきましては、風力発電事業関係としましては、現時点で町内から正規社員が2名、現場事務所の臨時社員として1名の雇用が、既に生まれております。

加えまして、進捗中のヤードの基礎の造成工事や電気の設備工事におきましても、この工事完了までの間、地元の建設業者、あるいは電気設備業者との業務連携がなされておまして、事業開始のあとも、定期的な道路補修、それから電気の保守、それから草刈り業務など、さらなる雇用の創出が見込まれておるような次第でございます。

今後は、木質バイオマス発電や小型水力発電など、多様な再生可能エネルギーについても可能性を探るとともに、先ほど申し上げました、開発と保全の自然のバランスを考慮しながら、新たな地域産業としての、地域の実情にそぐった地域の活性化につなげていきたいと考えております。

まず、1の町の経済の活性化については、以上、お答えとさせていただきます。

引き続き、2番目でございますが、登議員さんの質問によりますと、次の質問が教育分野でございますので、教育長というような言葉もございましたが、この1点

目の子育てのほうの共働き世帯の子供を社会で育てていく仕組みが不可欠ですというのが、これは放課後子ども教室だけでなくして、今現在、町が実施しております小学校1年から3年生の放課後児童クラブも、今現在、進行中でございますので、この件につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、総合戦略の子育てにつきまして、夫婦共働き世帯等の子供たちをサポートし、1年から3年生の対象を放課後児童クラブだけでなくして、小学校4年生から6年生を対象にした放課後子ども教室を拡大策として、早急に実現すべきものではないかとの質問として、理解をしております。

国のほうが、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定し、平成31年度末までに、全小学校区の約2万カ所で、先述の二つの体制、放課後児童クラブと放課後子ども教室の体制を一体的に、または一体にならずとも連携して実施し、そのうちの1万カ所以上を一体型で実施するという目標、方針を立てております。

一体型というのは、小学校の全児童が同一場所である、例えば、小学校内等で、同じこの両事業を実施して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、放課後子ども教室の活動プログラムに沿って、参加ができるものとするのが、一体化というのが、国の方針でございます。

また、両事業を小学校外で、実施する場合も、この両事業は連携をして実施していただきたいというような方向性でございます。

しかしながら、実施に当たり、両事業につきましては、解決すべき課題が、また不透明な部分がありますので、今後、平成31年を目指して、国の方針のとおりいくのは当然でございますが、いろいろな明確にしていかなければならない当町の問題点もありますので、十分に協議するべきことが必要だと思っております。

当町は、現在、地域交流センターでの放課後児童クラブを平日、放課後から午後7時まで、それから、学校の休業日は午前8時半～午後7時まで開設をして、5人の職員の体制で、子供たちを遊ばせ、生活の場として子供たちを見守らせていただいております。

本年度の登録者数が104名でございます。1年から3年生まで。その中で、実質の一日平均利用人数が26名程度でございます。議員さんのおっしゃるとおり、早急にこの対策を拡大しながら、共働きの夫婦世帯等がワークライフのバランスをよくして、安心して子供たちを育てやすい環境を整えるというのが必要であるということとは、十分理解をしております。

国のほうは、「放課後子ども総合プラン」では、平成31年度末を目指し、実現の目標を掲げておりますので、当町としましても放課後の子ども教室の実現に向けて、積極的に検討を重ねながら、努力をしていきたいと考えております。

今後、当町におきましても、一日でも早く実現できる体制を目指し、福祉保健課

と教育委員会の関係各担当間で協議をしながら、子ども・子育て支援事業の重点テーマとしての一つとして取り組んでまいりたいと思いますので、どうか、議員さんの皆さん方の御協力のほどを、よろしくお願いいたします。

登議員さんのその次の質問、度会町の山川で育てる観点が示されていないということの答えは、まず、私一回中座いたしまして、教育長のほうから回答いたします。よろしくお願い致します。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 学童保育などの対策につきましては、町長より今、御回答させていただいたとおりですので、私のほうは、郷土に誇りが持てるまちづくりについて、教育の立場からお答えをさせていただきたいと思います。

度会町の豊かな自然と人との触れ合いが郷土愛を育み、我がふるさと、そして、郷土への愛着と誇りとなって、心の中に生きていくと考えております。

とりわけ、幼少期の体験・あるいは、経験が郷土の心を育む大切な時期と思っております。

学校教育の果たす役割の中で、子供たちが郷土には、恵まれた自然、長い歴史によって受け継がれた伝統文化や歴史があること、さらには、郷土を支えている産業など、魅力ある郷土への理解を深め、地域社会で活躍する意欲を持てるようにするために、自然体験学習、あるいは農業体験学習、さらに郷土学習、キャリア教育など、多様な学習の機会が望まれるところでございます。

教育委員会では、教育目標である「めざす度会の子」の中で、豊かな心の教育の推進の一環として、「恵まれた自然を活用した体験による豊かな心の育成」。

続きましては、「地域学習を通して、地域の人々との触れ合いにより、地域を知り、郷土を愛し誇れる心を育む」ことを目指しております。

まず、小学校でございますが、地域とのつながりを深める地域学習の目的を「地域の自然に触れ、施設を見学し、産業を体験し、それを通して地域の方々と触れ合うことで、地域の理解を深め、自尊心や郷土愛を育む」として、さまざまな学習を展開しております。

年間を通してですが、16以上の内容別体験を生活科、あるいは総合学習の時間を中心に季節に応じて実施をさせていただいております。

主立った内容といたしましては、1年生の注連指川での川遊びや宮川の河原での虫取り、2年生では町探検、3年生の茶摘み体験、あるいは地域のお店訪問、4年生の地域の方々との昔遊びを通しての交流、5年生の稲作体験、6年生の福祉体験交流など、さまざまな地域学習を行っております。

また、中学校では、キャリア教育の推進を中心に据えて、年間を通して体験学習を実施しております。

主立った内容といたしましては、1年生では、緑茶愛飲推進事業で郷土の基幹産業である緑茶を茶業組合の協力のもと、お茶の入れ方を体験しております。

2年生では、5月に茶摘み体験、9月には職場体験を実施して、町内22の企業・施設で実地体験をしてございます。

3年生では、3年生が中心となっております生徒会で、宮川の清掃活動を生徒みずからの企画・立案によって行っております。

また、教職員も小・中合同での町内の歴史、文化への理解を深めるために「町内めぐり」など計画的に研修をしております。

教育委員会では、郷土への理解を深めていただく主なものとしては、町長も申しました、ふるさと歴史館を拠点といたしまして、一般の方を対象に「ふるさと歴史力アップ講座」、また、子供を対象に「キッズ in ふるさと歴史館」等の事業を実施しております。

今後も度会町の自然、歴史文化に関する地域学習の機会を、学校の授業や社会教育活動へ取り入れていくことで、交流の機会の拡大を図るなど、世代や価値観を超えて、郷土の一人として結び合える我が町度会町づくりを目指していきたいと思っております。

とりわけ、郷土愛は幼少期にそれぞれの地区で野山を駆け巡ったことや、友達と遊んだ経験が生きていくと思っておりますので、学校外でのそれぞれの地域の皆様方や議員の皆様方の御協力・御支援をお願いいたしまして、登議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、続きまして、登議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

3番目でございます。デマンドバス云々という御質問でございます。

総合戦略におきまして、日々の生活を支えるための公共交通が充実した地域をつくる施策として、デマンドバス等実証実験等、新たな方策の可能性を検討しますとっております。

これまでのふれあいトークや、住民アンケート調査によりまして、役場から川口間に、町営バス有償運送事業として、バスを運行しているところでございます。

今年の8月から、国の交付金を活用し、平日毎日の運行ということをしましたことから、毎月の利用者数は伸びてはおりますが、まだまだ要望をいただいた数には対応する利用者数までには、達しておりません。この問題は、どこが原因かというのを、非常に追及をしていかなければならないと思っております。

それから、このバスにつきましては、さらにルートの見直しを行いながら、利用者の利便性の向上をというのを図りたいと考えております。

総合戦略におきましては、登議員さんおっしゃるように、デマンドバスの実証実験等と書いておりますけども、非常に高く評価をしていただいておりますが、当町は区域が非常に広いために、費用対効果の点や、既存バスの営業路線との競合しないような運行といった点から、いろいろ課題がございまして、利用者の要求に逐次対応して運行する形態のデマンドバスを、即刻導入することは難しいと考えております。

しかし、デマンドバスは、あくまでこれは交通手段ですので、通院や買い物が、困難者な方々への施策につきましては、デマンドバスにこだわらずに、何らかの実証実験等によりまして、新たな方策の可能性を、地域公共交通の中で検討していきたいと常々考えているところでございます。

広域で連携する運行も含めまして、幾つかのプランは持ってはおりますが、まだ検討中の域を出ませんので、今、しばらく、平成28年度から平成29年度にかけてでございますが、現状の町営バスでの運行を、充実化して継続していきたいと考えております。また、それを一区切りとしましては、今度は思い切った施策を打っていききたいと、最後は考えておりますので、どうか、御理解のほどを、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、総合戦略についての最後の御質問、度会町をこれで創生するというような特色を聞かせてくれという質問でございますが、この質問につきまして、ここまで、私、確信の持てるお答えというのが出てませんで、非常に弱い町長でございますが、首長として、このようなことを地方創生として推進していきたいという思いを、幾つかの視点から述べさせていただきます。

まず一つ目に、総合戦略の基本目標に掲げました、もう口を酸っぱくして言っているんですけども、いろんな角度で切り込んでいるんですけども、基本目標として、「農林業、地場産業の新たな展開による活力のあるまちを実現」を凶るべき、先ほど申し上げました農業再生活力創造事業等による認定農家への支援を、積極的に進めたい。

それから、地域特産品をはじめとする、農林水産物の直売所、道の駅建設による地域振興への広がりとなるような活性化を目指して、地域振興を進めていきたい。

雇用に加えまして、また、観光と農家連携等につなげていきたいと考えております。

二つ目は、地場産業の「新しいものづくり」を促進することで、地域の活性化を図り、雇用を生み出したい、地方の雇用を生み出したいとの思いでございます。

次の重点する事業は、やはり「再生可能エネルギーの推進」でありまして、特に自然環境に恵まれた当町では、非常に沿った自然エネルギーというような、非常にコストを下げられるような事業でございますので、これを何らかの形で広がりを見

せて、雇用面や地場産業の育成、財源収入の確保へと、幾つかの地域振興への寄与を期待しながら進めていきたいと思っております。

最後には、やはり申し上げました、「子育て支援」でございます。

これは、どれもこれもというソフト事業を実行するのではなくして、若い、先ほど言いました保護者の方々への、具体的には保育料等の負担軽減措置の、思い切った対策を講ずることで、子育てのしやすい地域づくり、度会町の保育所に入れば、非常に有利やなというような思いが持っていただけるような、それが先ほどのいいましたコラボで、若い人たちの移住定住といった切り込みの一つになろうかと思っておりますので、そういった面で、今は住みやすいまちだと思っておりますけども、より住みやすいまちづくりへ繋げていきたいと思っております。

以上、簡単に申し上げましたけども、地方創生の起因として、これから、さらに具体策、まだ始まったばかりでございます。国の地方創生としては始まったばかりでございますが、日一日の努力というのは、皆さんとともにまちづくりは日々が勝負だと思っておりますので、こういった面で地方創生の起因として具体先を広げていきたいと考えております。

ただし、財政上の問題も加味をしながらということが、必要です。

加えまして、先ほどの答弁の内容と重複しますが、最後に、自然環境を保護しながら、当町の活性化、地域振興、若い人たちの移住定住、雇用の促進を図り、より住みよい安心して、安全で暮らせるまちづくりにつなげていきたいと思っておりますので、決して、この地方創生の戦略案の会議でしっかり受けとめた政策の計画が、議員さんのおっしゃるような金太郎飴にならないように努力をして、自分を戒めながら、職員一同頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。今後とも、協力のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

私の質問に対しては、おおむねお答えをいただきました。

しかし、もう少し議論を深めさせていただきたいと思っております。

少し、その前に私の感想なんですけれども、教育・子育て分野の話なんですけれども、やはり4年生から6年生の対応が、まだまだでございます。人口推計がされました。子供たちの数も減ってまいります。度会小学校を統合したことは、大きな功績だと思っております。早々に統合していただきましたことにつきまして、高く評価をしております。

しかし、子供たちの数が減ってまいります。校舎や教室が空いてくるものと思われれます。そういったことも加味いたしまして、早急な4年生から6年生の放課後の

対応について、スピード感を持って対応をしていただきたいと思います。感想でございます。

それと、もう一点、教育長さんに将来の話について、縷々御説明をいただきました。

ただ、野山をかけめぐるといような表現もいただきました。その山に対する体感を味わっていただく施策を、もう少し深めていただきたいと思います。度会町は御存じのように85%が山林でございます。山を活用するためにも、小さいうちから山になれ親しんでいただく分野について、もう少し深めていただきたいと思います。

それから、町長さんのデマンドバスのお話なんですけれども、また違った角度で検討していきたいというお答えでございます。しかし、この5年間の計画の中に掲げられております。掲げられた以上、これもスピード感を持って対応をお願いしたいと思います。5年間を待っておりますと、この5年間で苦しむ高齢者の皆さん方がたくさんお見えになると思います。その解消に努めていただきたいと思います。

さて、私がもう少し議論を深めさせていただきたいと思いますのは、四つの基本目標に対しまして、再掲項目も含めて39の事業が提案されました。私は、その中から、六つの事業について具体的な展望をどのように考えているのかを、質問をさせていただきます。

いわゆる仏様はつくっていただきましたが、さて、どのように魂を注いでいくのか。どのように行動していくのかを当然、構想として持っていなければなりません。5年間の取り組みを示したものとはいうものの、そこには必ず、訪れる人口減少に対して、まず、希望的な人口推計とは別に、減少幅の最大値も見据えながら、その中で消滅可能な自治体から、いかに生き残っていくのか。いかに持続させていくのかを考える必要があるものと思います。

再度、3点について、お伺いをいたします。

1点目、5年間で39事業を具現化していくには、限られた財源のもと、余りにも多過ぎると思いますが、当面、来年度予算の編成に臨む姿勢をお聞かせいただきたいと思います。

2点目、再び産業面、雇用面の話でございます。雇用の創生から、農業と再生可能エネルギーについて、もう少し聞かせていただきたいと思います。稼ぎがなければ食っていけない。雇用の創生は、まず、度会で生活していくために必須条件です。そのため、この計画では基本目標1に掲げる「農林業、地場産業の新たな展開により活力のあるまちを実現します」とあります。

さらに、「農地の集約、担い手の確保、認定農業者の育成を目指して、プロジェクトチームを立ち上げる」と続きます。今、プロジェクトチームのあり方について、

お答えをいただきました。しかし、簡単に後継問題の未来が描けません。農業者の平均年齢は65歳以上です。私たちも、このムラ社会の存続のため、農地を荒廃させないように努めてまいりましたが、日当を度外視した収支を見て、今の度会町の農業は年金投入型農業ともいえます。米余りで来年も8万トンの主食米をへらす。耕作放棄地の固定資産税を1.8倍にする。しかし反面、農地バンクに預ければ税を半分にするというのが、国の方針です。すぐにでも農地バンクに預けたい。「やれるところまでは頑張る」との、時は終わりになることを考えなければなりません。果たして、農地バンク制度を活用できるのか。農業就業者の半減を見据えた対策をいかに描くのかを聞かせてください。特に、農地バンク制度をすぐに活用できるのかどうかについて、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

関連いたしまして、今もお答えをいただきました、「集落別・人農地作成プランの作成」に当たって、集落単位の将来ビジョンを描くことは大いに賛成いたします。私は34集落全てにこのプランが描かれるものと理解しておりました。しかし、今のお答えでは、牧戸地区に限ってのお話だったように思います。

私は、昨年6月同様の提案をし、そのとき34集落全ての集落、それぞれ事情が異なると思います。自分たちの集落の10年後、20年後はどうなっているのか。まず、集落別の将来人口の推計値を示すべきだと質問をいたしました。そのときは、町長さんのお答えは「検討してみる、考えてみる」程度の回答であったかと思います。今回の集落別プラン作成に当たっても考えを、もう一度、お聞かせいただきたいと思います。私は、やはり34集落それぞれに、この人口減少社会がどうなる。我が集落ではどうなっていくのかについて、それを示して向き合っていただく必要があるのではないかなと思います。考え方をお聞かせいただきたいと思います。

また、再生可能エネルギー活用事業は、期待感を覚えます。その中で、ぜひ得られた再生可能エネルギーを、まちの農林業や商工業、さらには遊水プール等公共施設に活用する、自前で活用する事業展開を織り込んでほしいと考えます。それは6次産業化にもつながることかと思えます。そのような自前の活用について、そのような仕掛けはないのか。考え方をお尋ねをいたします。

最後、3点目、今回策定されました総合戦略に、私は大きな忘れ物があると感じます。それは、インフラ整備です。土木インフラ、通信インフラ、排水環境インフラのことが抜けているように解析いたしました。39事業の内容を拝見しての、私の質問でございます。度会に働く場ができなければ、町外への通勤のため、インフラとして県道の弛まざる整備が必要です。県道伊勢大宮、伊勢南島両線の洪水時の冠水対策は絶対に必要です。通勤・通学・通院のみならず、産業・物流面からも定住のためのライフライン、まさしく度会の命の道です。県土を守ってこそ、鈴木知事の言うグローバル化につながる三重県版の地方創生です。三重県の総合戦略とすり

合わせる必要があります。ぜひ、すり合わせをお願いしたいと思います。

また、自宅からインターネットにより仕事が可能な時代へと変化しております。それには、通信インフラの整備が不可欠です。度会にない光通信網の整備等が、産業の創生、すなわち人口減少対策にもつながります。

さらには、全国に誇る清流環境に包まれた中での度会の暮らしの良さは、都市部にないものがあります。しかし、よき田舎暮らしといえども、トイレは水洗を、また、その排水環境のインフラ整備は若者の定着、移住の促進の面から配慮すべき、文化的な生活を送るための基本事項だと考えます。

この三つの忘れ物、土木インフラ、通信インフラ、生活環境インフラについての、この忘れ物についての考え方をお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの非常に詳細にわたって、御質問をいただきまして、ありがとうございます。

私、頭の中未整理で2番目の質問です。1番目よりも非常にシビアな質問だと思っております。

そんな中で、ちょっと私がお聞きして忘れ物じゃなしに、忘れるかもわかりませんが、順番的に頭の中で整理しながら、アドリブでお答えをしたいと思います。

まず、総体的に登議員さんのおっしゃるとおりでございます。39事業がございます。ただ、具体的には先ほど若宮議員さんの質問の中で、3月の定例会もございませぬので、平成28年度は、この1月から予算査定をしますし、そういったことからお示しをすることが、この中でも多少、あるいは多々あるかと思えます。

この中で、まず全体的に申し上げますと、三つの質問の中で大変努力はしておりますけれども、忘れ物という言葉がございましたが、忘れとるわけではございません。登さんの言われた3番目の質問に、順次、順序は不同でございますが、一番通信インフラ、全て行っていないわけではございませんので、ただ、その言われるところが、目指すビジョンと一致した数字目標だと思います。これは長期的にはもう戒めながら、それぞれのところへ文書表現をしながらたゆまない努力をしていく。私のいう一日一歩の中での一つだということになっております。

まず、そういうことで、決して行政ビジョンと数値目標は掲げるべきものだと思いますが、幾つほどということ、例えば34字の集落に全部をとというのは、これは理想でございまして、目指しております。牧戸だけかといわれましたけど、牧戸をやるだけでも大変な時間がかかっております、行政の場合は。ということは、やはり地域の方々のやる気ということも入ってこない、行政指導とそれというわけにはなかなかいかないんです。したがって、全て長期的に考える事業。特に、ばらば

らになった答弁を、まずさせてもらいますけども、議員さんのおっしゃる光通信、インフラ整備につきましても、県道改良でも、今のところ、どこどこがやっておるという状態でございます。特に用地買収については、困難をきわめているところもありますし、これもやはり地域の方々の理解が要ということで、2年やる事業が1年になり、もっと短くなるんやないかと思っています。これは、私どもの行政の中での限界を感じております。

それと、やはり国と県を、やはり頭に描いて、財政上を考えていかない事業が、登さんの言われた、そういったインフラ整備だと思います。特に、県道街道、また前にも御質問がありました。ため池の災害とのバランス。これはこの年度から、ため池事業というんやなしに、そういったところの災害の急傾斜地の危ないところについては、国も県もしっかりと政策を出していただきましたので、度会町も今からですけども、そういったことを調査しながら進んでいきたいと。

それと、優先順位では、例えば、度会小学校の裏の山なんかは、非常に危のうございますし、そういった面から優先順位を繰り上げての関係の担当課も努力をして、今回は県の御理解を得て実施のほうに至っております。そういったことで。

また、光通信は、徐々に度会町内、やっぱりやっていかなければならない事業だと、今は心得ております。

そんな中で、三つの中の、まず、農業政策はやはり、先ほども口酸っぱくしていておりますけども、そんな中で、34字のいった云々というような集約農業は、当然やらなければいけないと思います。

それから、議員さんのおっしゃった先取りでございますが、この間も新聞をにぎわせて、私もあれと思いましたが、安倍内閣のもとで、いわゆる中間管理機構がある中で、実態を申し上げますと、度会町が今、手を挙げて、もう登議員さんがおっしゃるように、何とかしてくれという、貸し手はたくさんございます。いうたら、しのぎたいぐらいあるんです。肝心の借り手というのが、国も県もそうだと思いますけれども、支援センターに預ければいいということでは、私はだめだと思います。

前のように、JAがしっかりと受けとめていただくような、もう状況ではございません。国の中では。したがいまして、中間管理機構を受けるときは、関係課にも指示してございますが、うちができる範囲の土地集約をやるようなところでやるときなさい。数値目標に70%、できもせんことはやらんとこにといっています。できることを目指すという数値目標出しますけども、どこまでということはしっかりと一日一歩やっていかないかんのということで、そのところも進めております。

今のところ、本当に引き受け手は一、二件程度の申し込みで、これからもっと増えることの努力をしてまいりたいと思っております。特に、中間管理機構の今の固定資産税の1.8倍の表現悪いんですけど、あめとむちの国の政策というのは、私は

疑問を呈しております。

一つは、非常に政策質はいいと思います。ただ、固定資産税を、それを集約を進めるために、おまへの持つとるやつを中間に預けたら半分にするよと、逆に、じゃあ皆さんひとり暮らしの人とか、おじいさん、おばあさんの人が、それをしてもろたら、中間管理機構に預けなければ、またそれなりのあれがかかるといような、非常に厳しいことも、両方の作戦を立ててやっておられるということで、非常に、逆の後者の場合は、ひとり暮らしの老人の方、非常に悩まれるんじゃないかと思います。固定資産税だけが上がってきて、あそこへ預けたらいいのかなと。預けたところが、預けた後ではどうかと。一番大事なことは、米農家の認定農家が集約農業化してふやすことは、非常にいいことだと思います。また、きょうの新聞にも載っておりますけれども、全国でどれぐらい出す、三重県でどれだけ出すということも、これもいいことだと思います。

ただ、一番大事なことは、シビアなことですけれども、私も農家の一人でございますが、米の肝心の価格が上がってない。TPPのような政策が来る。その中で、例えば、度会町で認定農家は今19軒ございます。その中の19軒がどのような姿勢で頑張って農業に取り組んでいるかというのを、国や県の方々に、これから伝えていきたいというのが、我々の役目だと思います。決して、内容が、そんなに失礼な言い方ですけども、よくないんで、しっかり努力して頑張っておられる。そのためには集約が法人化、組合法人などは地域がやる気を出して、しかも、法律ができるような形をもって町としても責任を持って進めていかないと、どんどん大きな法人化でつくったもの、もし、例えば、Aさんの法人化で20万ヘクタールを引き受けてもらったとします。そうなったときに、もし、何かの形で経営がだめになったら、20万ヘクタールが、また耕作放棄地なんです。そういったことがないように法人化をやる場合でも、集約化をやる場合でも、黒字化の極端に黒字にならなくても、運営ができるような、今、言われておるような目指す姿勢で、お互いに協力をして、相互にやっていくという集落営農をつくっていくべきやと思います。

牧戸地区につきましては、非常に御理解をいただきながらやっていただいております。

それから、皆さんにはこういうところまで、現実的なことは申し上げませんが、農業委員会の中でも土地集約、集積利用というのは、一カ月にどれだけかが上がってきております。それは、国や県の政策の中でやっておりますけれども、度会町として集約を進めている中で、集積利用していただいて、個人でも1ヘクタール、2ヘクタールが集約化でやっていただいております。そういったことも含めて、国の施策には逆らわずに、しっかりと受けとめて、県の指導にはしっかりと聞いて、度会町独自の農業政策を立てていかないと、すぐに話題性とか、そういったことを

やっていたら、経営困難に陥るとか、いろんな問題が出てくると思っていますので、慎重に進めながら、登さんの言われるような、今の34字集落を目指したいと思っております。

それから、農業政策については、先ほども再生化のほうでひっかかりますので、たくさんありますので、時間の関係上、省略しますが、3月にまた御質問とかいただきますと、その予算の中に、それが具体的になりますから、もっと具体的なお示しができると思っておりますので、省略させていただきます。

それから、再生可能エネルギーにつきまして、先のことを考えた場合、今、おっしゃったことで、もう一つ先ではそういうことを考えていかなければならないという、物事には順序というのがあるんで、まず、再生可能エネルギーの中で風力発電事業を成功させたい。それから、太陽光発電も成功させたい。そして、バイオマスも、これから進めていきたい。その中で、そのことが度会町に自然エネルギーが自然環境に逆らわずに定着したときに、その以前のときに、時の権力の方、あるいは私のときに成立した場合は、登さんの言われる次を目指して、再生エネルギーから広がりを見据えた。いわゆる自家発電で、度会町でやるとか。そういったこともまた出てくるんじゃないかと思っておりますので、そういった自然エネルギーの活用は、ステップの段階で、また考えていきたい。頭の中には、当然、描いております。しかし、それをいったところで、なかなか私の3年の中でやり遂げるという自信はございませんけれども、努力をして全力投球をしていきたいと思っております。一つでもやりたいと思っておりますので、風力発電事業につきましては、先ほどいわれた地場産業、皆さんには、住民の方にはお示しをしておりますけれども、現場を見ていただくと、結構、地元の業者が活躍をしてもらっております。そういったこともここであえて申し上げて、先ほどは正社員が二人で、臨時が一人でしたと言いましたけれども、雑駁で答えまして、電気設備も等々あるんだと、地中のケーブル埋設もあるんだということをいっておりますが、水面下では、そういった非常に地場産業に関連したことも進めておりますので、目には見えませんが、一步一步着実に進めていきたいと思っております。

インフラ先に言ってしまいましたけど、インフラ整備につきましては、私のリーフレットでは、生活関連施設の整備というのが、私の頭にあるコンクリートから、コンクリートというとおかしいですけど、決して、基礎だけやなくしてやっていきたいという政策でございますが、登さんのおっしゃるインフラ整備というのは、大きな視野に立った場合の国・県の指導と、国・県の交付金を活用しないと、なかなか度会町の財政事情では難しいございますので、そんな中でも、来年のインフラという言葉は、いろんな面であります。川のところも、治山治水もそうですし、先ほどいわれた道路改良もそうですけれども、まずは、来年の3月の予算の中に入って

くるインフラかなと思うやつは、時期が来た老朽化の和井野の頭首工なんかは、かなり億の事業だと思っていますので、これもこれもという事業ではございませんので、県の指導を受けながら、うまいように運営をしながらということで頑張っ て進めていきたいと思っていますんで、今後、インフラ整備のほうも、議員の皆さん方に、一つ県のほうにも諮りかけて、県は伊勢志摩サミットを、成功を考えておりますけど、もう一方で、あちら立てればこちら立たずというような、一つの弊害も出てくるんじゃないかと、それはやはり県も、来年も示している道路予算が減額になる可能性は、非常に強いんじゃないかと思っていますんで、これは非常に厳しい中でも受けとめていかなければ、先ほど国際的な知名度アップというような利点を掲げましたので、サミットのほうのメリットとデメリットを考えると、てんびんをかければ、メリットが多いので、来年のおおる予算というのは、非常に覚悟して厳しい中で、厳しい姿勢で県のほうにも要望してまいりたいと、このように思っております。

余り答えにならなかったかもしれませんが、ちょっと全部まとめてませんので、全部重複しておりますので、先ほどのあれと。具体的なものといいますと、やはり3月にお示ししたところの具体的なところを、まずやっていただいて、また、この場で議論をしていただいて、あるいは、常任委員会で一つの議論をしていただいて、また、議員さんのお力添えをいただいて、アイデアもいただいて、少しでも創意と工夫をやって、一つの事業も、一步一步と進めていきたい。これはもうずっと基本的な姿勢で、今後、進めていきたいと思っています。焦らずに数値目標を立てたいというのも、辛抱しながら心に期して頑張っていくというのが、私の姿勢でございますんで、何とぞ、御理解のほうをいただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。アドリブで答えていただきました。

ただ1点だけ、もう一度、お答えをいただきたいのは、やっぱり牧戸地区を中心に、当面、集落営農を確立させる為の計画を作っていくんだと。それは理解をさせていただきますけれども、そのほかの集落についても、やっぱり人口が減少していくんだと、どれだけ減っていくんだということを、お示しをいただきたいと思います。それで集落の皆さん方に、その数字と向き合っていて、その中から生き残っていくためのアイデアを出していただきたいなど、そういう仕掛けを行政のほうでしていただきたいと思いますので、この点につきましては、強く要望をさせていただきます。

さらに、もう一点、やっぱり農地バンク制度、これ預けたら固定資産税を半分にしたる。預けやんと荒廃地にしたら1.8倍に税をふやす。こういう矛盾した制度に

ついて、もっと声を上げていただきたいと思います。いつでも農地バンクに預かってほしいという人はたくさんお見えになると思います。しかし、受け手を見つけてこいというような、そんな制度では、これはもう制度自体がもう、これはもう私から見ますと、初めから破綻しているのではないかな。そのように感じますので、度会町の農業委員会でも結構です。度会町の町長でも結構です。大いに県を通じて、国のほうに声を上げていただきたいと思います。

それから、再生可能エネルギーにつきまして、自前でそのエネルギーを活用していただきたいと。それが産業を創出し、6次産業化、農業の発展にもつながる。簡単にいいますと、再生可能エネルギー、自前のエネルギーを使ってビニールハウスの暖房、温暖化を進めれば、そこで買電をしなくてもいけるのではないか。そのような発想でもって新しい産業を起こすことにつなげていただきたいと思います。

それでは、終わりに当たりまして、私は今回はテーマとして取り上げませんでした。未来はやはりコンパクトな地域づくり、中心地づくりを示唆しているとの考え方が、存在いたします。34集落全体を考えると同時に、コンパクトシティ的な発想のもとに、今後、20年後、30年後は考えていく必要もあろうかと思えます。次回は、このことにつきましても議論をさせていただきたいと思えます。

さて、職員の皆さんにお願いをしておきたいと思えます。

町長も言われました。町長も町議会も、任期といたしましては、あと3年と半年余りの任期でございます。私のいう25年後、2040年をいかに迎えるかは皆さんに託された課題でございます。仏様に魂を入れるのは皆さん方です。人口減少のもとで、役場も、私はもっとより進んだ情報技術など、イノベーションを取り入れた、もっと小さな行政体に変化していると思えます。場合によっては、自治体機能と企業機能を持った新しい生き物になっていくかもしれません。目標は示されました。柔軟な発想とよき実行力に期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(11時40分休憩)

(13時00分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎各常任委員長 審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 登 喜三雄議員。

○**予算決算常任委員長（登 喜三雄）** それでは、報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第65号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第3号）について、関係課長、課長補佐、係長等の出席を求め、また同時に教育長の出席を得て慎重審議の結果、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○**議長（八木 淳）** ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○**議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務教育常任委員長より報告を求めます。

総務教育常任委員長 溝口 周生議員。

溝口議員におきましては、自席で報告してください。

○**総務教育常任委員長（溝口 周生）** 溝口周生。報告いたします。

総務教育常任委員会に付託されました、議案第66号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第69号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第70号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について、議案第71号 度会町税条例の一部を改正する条例について、議案第73号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第74号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第75号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第76号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、議案第77号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について、議案第78号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、以上10議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告をいたします。

以上で、報告を終わります。

○**議長（八木 淳）** ただいまの総務教育常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

総務教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業福祉常任委員長より報告を求めます。

産業福祉常任委員長 舟瀬 勝議員。

○産業福祉常任委員長（舟瀬 勝） 報告いたします。

産業福祉常任委員会に付託されました、議案第67号 平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第68号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第72号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について、以上3議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め慎重審議の結果、いずれの原案も原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの産業福祉常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

産業福祉常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

よって、各常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

これで常任委員長報告を終わります。

◎討論（議案第65号～議案第78号）

日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第65号から議案第78号についてを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第65号から議案第78号までの討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第65号～議案第78号）

日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第65号から議案第78号についてを採決します。

議案第65号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第3号）に対し、原案に賛成

の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 挙手多数であります。

よって議案第65号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第66号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって議案第66号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第67号 平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算(第2号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって議案第67号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第68号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって議案第68号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第69号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって議案第69号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第70号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって議案第70号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第71号 度会町税条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって議案第71号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第72号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって議案第72号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第73号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって議案第73号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第74号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって議案第74号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第75号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって議案第75号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第76号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって議案第76号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第77号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって議案第77号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第78号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって議案第78号は原案どおり可決されました。

以上、議案第65号から議案第78号までの14議案は全て原案どおり可決されました。
暫時、休憩いたします。

(13時10分休憩)

(13時10分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程（発議第8号～議案第11号）

追加日程第1 お諮りをいたします。

本日議員提出されました発議第8号「専決処分事項の指定について」、発議第9号「専決処分事項の指定について」、発議第10号「専決処分事項の指定について」、発議第11号「専決処分事項の指定について」を、日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、発議第8号、発議第9号、発議第10号及び発議第11号の発議4件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎提案理由の説明（発議第8号～議案第11号）

追加日程第2 発議第8号、発議第9号、発議第10号及び発議第11号を議題といたします。

それでは、提出議員より提出理由の説明を求めます。

4番 舟瀬勝議員。

○4番（舟瀬 勝） 発議第8号「専決処分事項の指定について」

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を、次のとおり指定する。

平成27年12月16日提出

提出者 度会町 議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町 議会議員 牧 幸作

度会町 議会議員 若宮 淳也

度会町 議会議員 木本タエ子

度会町 議会議員 岡村 広彦

記

町議会の議決を経て先決した、次の工事請負契約について、その定める割合の範囲内において、変更契約を行うこと。

平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄配水場新設工事、契約金の5%以

内の変更。

提出理由

町議会の議決を経て契約を締結した、平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄配水場新設工事について、その事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項としての指定議決を求めるものである。

発議第9号「専決処分事項の指定について」

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を、次のとおり指定する。

平成27年12月16日提出

提出者 度会町 議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町 議会議員 牧 幸作

度会町 議会議員 若宮 淳也

度会町 議会議員 木本タエ子

度会町 議会議員 岡村 広彦

記

町議会の議決を経て先決した、次の工事請負契約について、その定める割合の範囲内において、変更契約を行うこと。

平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄水場膜ろ過装置等設置工事、契約金の5%以内の変更。

提案理由

町議会の議決を経て契約を締結した、平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄水場膜ろ過装置等設置工事について、その事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項としての指定議決を求めるものである。

発議第10号「専決処分事項の指定について」

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を、次のとおり指定する。

平成27年12月16日提出

提出者 度会町 議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町 議会議員 牧 幸作

度会町 議会議員 若宮 淳也

度会町 議会議員 木本タエ子

度会町 議会議員 岡村 広彦

記

町議会の議決を経て先決した、次の工事請負契約について、その定める割合の範囲内において、変更契約を行うこと。

平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄配水場電気計装設備工事、契約金の5%以内の変更。

提出理由

町議会の議決を経て契約を締結した、平成27年度東部簡易水道統合整備事業 棚橋浄配水場電気計装設備工事についての事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項としての指定議決を求めるものである。

発議第11号「専決処分事項の指定について」

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を、次のとおり指定する。

平成27年12月16日提出

提出者 度会町 議会議員 舟瀬 勝

賛成者 度会町 議会議員 牧 幸作

度会町 議会議員 若宮 淳也

度会町 議会議員 木本タエ子

度会町 議会議員 岡村 広彦

記

町議会の議決を経て先決した、次の工事請負契約について、その定める割合の範囲内において、変更契約を行うこと。

平成27年度東部簡易水道統合整備事業 浄水場移転に伴う送配水管新設工事（2工区）、契約金額の10%以内の変更。

提出理由

町議会の議決を経て契約を締結した、平成27年度東部簡易水道統合整備事業 浄水場移転に伴う送配水管新設工事（2工区）について、その事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項としての指定議決を求めるものである。

以上。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（発議第8号～議案第11号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第8号、発議第9号、発議第10号及び発議第11号の発議4件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

発議第8号、発議第9号、発議第10号及び発議第11号の発議4件に対する質疑を打ち切ります。

◎討論(発議第8号～議案第11号)

追加日程第4 これより討論を行います。

発議第8号 専決処分事項の指定についてに対し、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 討論なしと認めます。

発議第8号に対する討論を打ち切ります。

続きまして、発議第9号 専決処分事項の指定についてに対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 討論なしと認めます。

発議第9号に対する討論を打ち切ります。

続きまして、発議第10号 専決処分事項の指定についてに対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 討論なしと認めます。

発議第10号に対する討論を打ち切ります。

続きまして、発議第11号 専決処分事項の指定についてに対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 討論なしと認めます。

発議第11号に対する討論を打ち切ります。

これで討論を終わります。

◎採決（発議第8号～議案第11号）

追加日程第5 これより発議第8号から発議第11号までの発議4件について、採決を行います。

発議第8号 専決処分事項の指定についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって発議第8号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第9号 専決処分事項の指定についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって発議第9号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第10号 専決処分事項の指定についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって発議第10号については、原案どおり可決されました。

続きまして、発議第11号 専決処分事項の指定についてに対し、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって発議第11号については、原案どおり可決されました。

以上、発議第8号から発議第11号までの発議4件については全て原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員長より、議会運営委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、平成27年第4回度会町議会定例会を閉会いたします。

(13時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員